

第14回教育文化フォーラム

「教科書」「教育基本法」と「戦後民主教育」が危ない

平和、人権、民主主義の教育の危機に立ちあがる(あいさつ)

黒沢惟昭 (教育総研代表) ご存知のように、最近の非常に大きな問題として、戦後教育の一つの大きな柱であります教育基本法及びそれに関連した教科書問題ということが出てきました。私どもの認識では、非常に狭い意味のナショナリズムというものがにわかには日本の経済のこの後退した状況とともに出てきたように思います。これは、大変危険な状況ではないかと認識しております。ただ、それをイデオロギー的にだけで非難したり告発したりするのではなくて、研究を通してこれを明らかにしながら、それに対する運動を広めていこうではないかと考え、広く市民の皆様と一緒にこの問題をそれぞれの専門家の方をお招きしてシンポジウムという形で考えてみたいというのが、本日の趣旨でございます。

さて、私ども教育総研に属する研究者を中心としまして、「平和、人権、民主主義の教育の危機に立ちあがる会」(略称：立ち上がる会)が結成されました。この会につきましては暉峻さんからお話があるかと思いますが、教育総研はこの会と密接に連携をとりながら研究と運動を進めていく所存です。本日はその第1回目の企画ですが、今後いろいろな形で今の危険な潮流に対して抵抗あるいは反対していく拠点をつくっていきたいと考えております。そしていろいろな機関、組織等とも協力しながら国民的な運動が盛り上がっていけば、大変うれしいと思います。

暉峻淑子さん(「立ちあがる会」世話人) 「立ちあがる会」は、現在の教育や教科書問題、さらには教育基本法が変えられようとしているということをととても心配して、学者、知識人、弁護士、子どもの教育のことを本当に考えて心配している親や市民の人たちと一緒になってつくったばかりです。

二つだけ私の考えを言っておきます。金融(お金)、経済は、今、グローバル化という形で国境を越えて世界じゅうを駆け巡っています。これは必ずしも、人権とか人々の暮らしにプラスにだけ働いているわけではないのです。それに対抗して、人権のグローバル化、平和・環境問題のグローバル化という流れも世界では非常に強

くなっています。つまり、経済の力で私たちの生活や人権、平和、環境が破壊されていかなないように、こちらはこちらで世界の流れをつくっていかうという各国の人たちの集まりがひんぱんに開かれています。地雷廃絶問題とか、京都議定書の問題とかいろいろあります。

しかし、日本の教育基本法、教科書、教育行政は世界の流れに全く逆行して、平和や人権を侵す形で改悪されようとしています。これは、ちょうど第二次世界戦争が始まる時に日本が孤立していったその過程と大変似ているのです。この行く末を私は心配しています。

プロイセンのフリードリッヒ大王が「国を支配しようと思ったら学校を支配しろ」と言っていますが、これは今も全く同じで、結局、学校教育というものが一番に狙われて、この国の行方を左右し、人権、平和、そして環境という三つの縄を撚り合わせて人間の福祉、個人の幸福というものを追求していかうという流れを壊そうとしています。

改悪を目指す人は「国のための教育」とよく言います。「国のため」というその「国」は一体何でしょうか。国の支配者は戦争をおっ始めることもあるし、国益の名で非常に醜いこともやります。この国を支配する人たちにつごうのいい教育が目指されています。しかし、私たちはそうではありません。子ども一人ひとりのための教育を目指しているのです。ここが大きな分かれ目で、どっちが人びとの考えを自分たちの考えのほうに引き寄せて大きな流れをつくっていかうか、ここが今の勝負どころだと思います。

流れというものは、悪い流れができてしまうと、どうしようもなくなります。頭で「これは間違っている」と思っても、その流れは、ある時間の間はどうしようもなくいろいろなものをなぎ倒していくのです。この流れを、私たちが考える「子ども一人ひとりのために教育はあるのだ。その一人ひとりの子どもがよく考え、感じ、そして行動して、自分たちの共通の幸福のための公共の広場をつくっていかなければいけないのだ」という流れに是非していきたい。これが私たちが立ち上がろうとしている基本的な態度だと思います。

どうぞ皆様も、私たちのほうの流れが、この数年のファッション的な一人よがりな、周りの国のことも考えない、しかも科学とはかなり掛け離れた教科書をつくらうとしている、こういう流れに打ち勝つことができるように、みんなで努力していきたいと思っています。

パネル・ディスカッション

「つくる会」の教科書と教育基本法改悪はつながっている

パネリスト

高嶋伸欣さん（琉球大学教授）

李仁夏さん（在大韓キリスト教会川崎教会名誉牧師）

王智新さん（宮崎公立大学教授）

石井小夜子（弁護士）

高嶋伸欣さん（琉球大学教授）

<教科書はあくまで主たる教材ではない>

私は、沖縄の大学の教員ですが、大学へ移りましてまだ5年です。その前は、筑波大学附属高等学校、元は東京教育大学附属高等学校ですが、そこへ大学を出ましてから専任で入って、28年間ずっと腰を据えて社会科担当の教員をしておりました。

この学校では毎年入学試験を独自につくらされます。しかも国立の学校ですから「中学校の学習範囲を越えてはいけない」という厳しい原則を当てはめられまして、毎年、社会科の教員は、中学校の社会科の教科書7社3分野21冊を隅から隅まで見まして、どの教科書を使った受験生でも不公平がない問題になっているかどうかをお互い3ヵ月くらいかけて厳しくチェックしながら、問題づくりをしてきました。その関係で、中学校の先生より中学校の社会科教科書は丹念に読んでいるという自信があります。そして、「中学校でここまで詳しく教科書に書いてあるなら、高校ではもっと難しいことを教えていいはずなのにな」と思いながら、でも逆に「これを全部覚えさせられる中学生はかわいそうに」という思いも持ちました。

この教科書問題が起きた機会に、ぜひ皆さん、教科書の実物を手に取って見ていただきたいと思います。とりわけ「公民」の教科書は、あの中身を全部知っていたら、大人の中でも「もの知り博士」という称号をもらってもいいのではないかというくらい、民主主義のあり方とか経済の原則について大変手際よく整理されております。これは決して私だけの感覚ではないようです。ちょうど書店に出たばかりの月刊『文藝春秋』の、今の教科書を読んでどう思うかという著名人が科目別に分担している中で、「公民」教科書を読んだ舛添さんは、「全主権者に読んでもらいたい本だ」と言っておりました。その点では私は一致できるなと思いました。

ただ実際には、中学生というのは受験のためにとにかく暗記するしかないという感覚で学習させられてきているようですので、それは大変また気の毒と高校の教師としては思っ

ておりました。

私たちは、そういう教科書の位置づけを何とか変えたいなと思いつけていましたし、文部省のほうも「変えたらいい」ということを言い出していました。ところが、今回の騒ぎの発端になったあの「つくる会」の歴史教科書は、旧来型の覚え込ませ用の教材として編集されている。あとの7社は、まだ完璧ではありませんが、考えさせよう、覚えることが勉強ではなくて、教科書に書いてあることをきっかけにして学習を深める、主たる教材にするのだというように、教科書の位置づけを大きく変えたものになっています。その違いを、ぜひ皆さん、展示会で確認していただきたい。それは私たち「教科書はあくまで主たる教材でしかない」と言い続けてきた教師の立場から再確認できるところですが、学習をしている生徒の側も望んでいるところだということを私はまた確認させられております。

一つの例えですが、琉球大学教育学部の社会科教員養成コースで今年の2月の入試で出しました小論文のテーマが、「あなたは学校の授業をほかのものに例えるとしたらどういうものに例えますか」でした。その解答の中で、採点をしていた教員みんながうなったのが、「宝探した」というものでした。50分の授業の枠の中で生徒と教師が一緒になって、主たる教材である教科書とその他の副教材、プリントとか資料集などを突き合わせながら、そこに書いてある統計や図版などを見ながら、そして教科書の本文などを見ながら、その本文の行間に埋まっているものをいかにみつけ出すか。そこに知ってほしいものを執筆者は書き込まないで、「掘り起こしてくださいね」という気持ちで教科書をつくっているはずだから、それをうまく50分終わる前に見つけ出せるかどうかということだ。それがうまくできたときには、50分間の宝探しに成功したな、そういう実感が持てる充実した授業を目指したいといものでした。

これは私たちが考えている授業観そのものですし、教科書というものはそういう宝探しのための効果的な手掛りであって、宝を書いたらだめなんですね。「これが宝だよ」と読んでいたらすぐわかるようなものでしたら、授業で先生や友達と一緒に勉強する必要はないわけで、自習書になってしまいます。従来の教科書はそういうところが余り配慮できてなくて、ポイントまで全部書いてあるものが多かったのだけど、それを今度は、執筆者は控え目にしなさいというふうに文部省が言い出したというふうに思いました。実は先ほども紹介していただいた私が裁判に持ち込んでいる高校の「現代社会」の教科書はそういうつもりで書きました。

前書きに、教科書を信用するなという意味で、「教科書記述を鵜呑みにしないで考えましょう」という一言を入れたのです。そうしましたら、それまでの文部省の教科書調査官にまるで正反対から異議を唱えるようなものだから、その1行で多分検定は通らないだろうと、教科書会社のベテランの編集者が異議を唱えて、編集会議が2時間大もめにもめたのです。最後は、まあ文部省の出方を試す意味で出だけ出してみようと言ってそのままにしました。ところが、検定では一言も文句を言われなところか、私が裁判を起してから半年後ですが、文部省の学習指導要領をつくる人、教科調査官といいますが、その人が高校の教師を集めた「現代社会」の科目の研究会で、「来年の4月からはこういう前書きの教科書が生徒の手に渡るのですから、先生方は教科書どおりの授業をやっていただめですよ。教科書の枠を越える授業をやる時代になったんですからね」と、わざわざ私が裁判を起こした教科書の前書きを紹介しながら言ってくれたそうです。

こういう動きが出てきているときに、旧態依然とした教科書が出てくるらしいということがわかりましたから、私は、明らかに時代に逆行する教科書だなというところから疑問を持っていました。

< 違法な白表紙本の宣伝活動 >

白表紙本というのは検定が終わるまでは公表されないもので、本来は議論の対象にならないはずのもです。私も教科書を書いていましたから、検定に出して、その検定結果が伝えられるまでは半年ぐらい私たちも一息入れられる、その件は少し棚上げして本業の教育活動に集中できるなと思っていました。ところが、今回の場合は、あの「つくる会」の教科書を執筆した西尾さんたちが、検定に提出したのが4月10日の5日後、4月15日に、東京12チャンネルの加藤寛さんの「カンカンガクガク」という日曜日の朝のワンマン番組にゲストとして出て、その白表紙本を持って行って、「私たちの本が遂に検定にこぎつけました、その中身はこんなに画期的なのですよ」とか、「教育勅語は全文載せたんですよ」というようなことを言って、それをテレビ画面に映したりしたわけですから、あちらがまず公表してしまったわけです。しかも自慢話でPRを始めてしまったわけです。そうなればこれは我々としても放っておくわけにいかない。その議論には参加せざるを得ない。早くその中身を知りたいな、と思いました。

しかも「つくる会」は、2ヵ月に1回発行している機関誌「史」という40ページほどの雑誌の3月号で、「これが新しい教科書だ」と言って、前半が歴史教科書、後半が公民教科書の中身の紹介に当たるものを、西尾さんと公民教科書の執筆代表の西部さんにインタビ

ューをするという形を取りながら、カギ括弧でその記述をたくさん引用して紹介し、さらに、これを会員に配るだけでなく、「皆さんの周辺の方に宣伝に配ってください」と呼びかけて、大量に増刷をしたのだそうです。セールスマンが同時に、私立学校を重点にその白表紙本を持って「採択をよろしく願います」という活動を始めたということもわかりましたから、これはますます放っておけないということになり、コピーが少しずつ出回ってきました。それを私のほうは組み合わせて、全体としてはこういう流れなのかということとはつかめましたから、夏休みの終わりぐらいからそれをめぐって教員仲間でも議論するようになってきたのです。

白表紙本が出回ったのはけしからんと言われますが、元をただせばそういうルートから出てきた。それ以外はないとは言えないかもしれませんが、私が知っているところではそういうところですよ。ですから、「つくる会」や扶桑社と一体になって「協力します」と早々と社説でまで宣言していた産経新聞などが「けしからん」というキャンペーンをやるといのが私としては合点がいかない。さらに産経新聞は、今年に入っても、朝日新聞などに記事の中身で反論する中で、ほかの新聞はまだ最終結果が出ないのに白表紙本を問題にしているのはルールに反する、うちの社は少なくとも検定結果が出るまでは白表紙本の中身については一切報道しないというのを社の方針にしていると繰り返し明言しています。でも、産経新聞の昨年7月1日の1面を見ていただきたいです。そこにははっきりと、「今回検定を申請した8社の白表紙本の中身から、いわゆる従軍慰安婦問題など加害に関する記述が大幅に削減された」という記事が載っております。とすると、これは白表紙の中身に関する記事そのものです。「つくる会」の機関紙みたいな役割をしていると言われてもおかしくない産経新聞が報道する真実というのは、こういうものかという疑問を持ち続けております。

< 沖縄での反応 >

そのように事実を押えることがいかに大切かということで、4月4日の朝刊ですが、沖縄の新聞を持ってきました。沖縄は2紙が、どちらも共同通信の記事を使いながら、ひめゆり部隊の沖縄戦でのあの様子を、「ひめゆり部隊で戦争美化」「殉国美談にしている」「戦争美化の表現残る」という見だしをつけています。これは検定で変わったのではなくて、残った部分そのままの表現、こうなっているんですよというのを問題にしています。初めから原稿で「ひめゆり部隊が勇敢に戦った」というふうに書かれていたので、これは私たちは直されるだろうと思っていたのですが、検定官は何もクレームをつけなかった。

この後に「戦争は善悪をつけがたい」というもっとひどい記述がありましたから、そちらのほうが問題にされて、こちらは残ってしまったのですね。

いうまでもなくこの表現では、まるであの少女たちまでが爆弾を抱えて戦車に飛び込んだみたいなイメージになります。これはまったくおかしい。彼女たちは看護婦の助手として野戦病院で働かされただけですから、それをこういうイメージにするというのはひっかかりますよね、と白表紙を見たときから言っていたのですが、沖縄の方はすぐにこれにかみつきました。こういう見出しをつけましたし、社会面でも、独自に沖縄の新聞記者が取材して、「こんな記述でいいのでしょうか」という関係者の談話を取っています。この中で、ひめゆりの平和記念資料館で語り部をしているひめゆり部隊の生き残りの1人、宮良ルリさんが電話口で絶句した。「私たちの話がまた殉国美談に戻されちゃうんですか。それは困りますと言いつけてきたのに」ということが明確に示されています。沖縄の新聞は二つとも、翌日、社説で、こういう事実を歪める教科書がなぜ出てくるのかということの問題としております。

そうしましたら、おとといですが、沖縄で平和運動をしている組織の一つである「1フィート運動の会」、広島原爆記録映画をアメリカの公文書館から10フィート買う運動をやっていたのをなぞらえて、沖縄では1フィート分でいい、1人500円でいいからお金を出してくださいといって沖縄戦の記録映画をつくったグループがあるのですが、その会の人たちが県の教育長に「あの教科書は採択しないでください」という申し入れをしたのです。それがまた新聞に大きく報道されていまして。その時、県の教育長は何と答えたかという、「そうします」とはさすがに言えませんが、「事実在即した教科書記述を採択のときには検討の目やすにしてもらいます」という言い方をしております。この新聞の論調からすると、この教科書は事実に合っていないということになるわけですから、これでもう沖縄ではこの教科書の採択は非常に難しくなったことは明確になったなと言えます。

「教科書の記述が歴史の場合は137カ所意見をつけられて改まったはずだけど、本当に改まったのだろうか」というところに議論が集中していますが、それも議論すると同時に、意見をつけられなかった部分にまだまだ問題点はないだろうかということ、ぜひ点検していただきたいと思います。

<天皇の神格化が目指されている>

私が気がついたところですが、終戦のときのいきさつを書いている部分の小見出しの表現が「聖断下る」です。天皇の聖断ですね。これは明らかに天皇を神格化しているときに

使っている用語だと思えます。「玉碎」という言葉も使われています。アッツ島の守備隊がみごと玉碎したのだという言い回しが残っています。神話もほとんどそのまま残っています。8ページ近く神話を、神武天皇の東征、日本武命（やまとたけるのみこと）、弟橘媛（おとたちばなひめ）の話など非常に詳しく引用した部分は、検定ではほとんど手つかずで残っています。神話から始まって、最後の人物紹介が2ページ使った昭和天皇の話で、名君として紹介されているのですね。

137ヵ所の検定意見が多いと見るか少ないと見るかという議論もありますが、文部省の検定制は減点制です。持ち点が初めにある程度ありまして、意見をつけたのに合わせて、0.5点、1点、2点とウエートを置いて減点していったら、6割ぐらゐを下回ると自動的に不合格ということになっているはずですが、厳密にやったらそれでもう不合格が決まってしまうということで、相当手をつけないで目をつぶったなという印象も持っております。その意味で、「つくる会」のこの教科書そのものも大変ひどいのですが、文部省も本気で検定をやっているのか。政治的圧力に弱いということでは文部省は霞ヶ関にある役所の中でも一番定評のある役所ですので、政治家の顔色を見ながらこういう判断をしたなと私は思いました。

「つくる会」の教科書は、神話から昭和天皇へと天皇を美化する、天皇神格化の思想で貫かれていると思えますし、「公民」の教科書は自衛隊のPRパンフのようになっている。自衛隊の写真が10枚も載っている教科書は、今までないと思えます。しかも、宣伝用の写真ではないかと思われるようなものばかりなのです。自衛隊を前面に出すというのは、憲法の中で言えば第9条に絡んで正式な日本の軍隊—国軍にするという意図が見え見えなわけですが、第9条を何としても政治的な意図から骨抜きにして、日本が軍隊を外に出せる国にしたいという改憲の思想を長期的展望で学校教育を通じて広げたいということではないか。

< 象徴天皇制と第9条 >

そう考えていきますと、実は憲法第9条のことが、天皇問題と結びつきます。敗戦のときに真っ先に日本の社会で責任を取るべきは昭和天皇のはずだった。三国同盟のあと2ヵ国、ヒトラーとムッソリーニは敗戦のときに命を落としているわけですから、同じように天皇がそれに近い責任の取り方があっていいはずだと常識的に誰もが考えていた。それなのに、マッカーサーが、日本をコントロールするには、マインドコントロールで天皇の言いなりになっている日本人を抵抗なく引きつけるために天皇をこのまま利用させてもら

おうという計算をして、天皇を処罰しないだけでなく、象徴制ということにして憲法に位置づけて残すことにしたのです。これにアジアの国は猛反発した。さらに英連邦の国も猛反発しました。それから中国、ソ連ですね。危険だ、いつ天皇がまた再利用されるかわからないという懸念が強かったのです。マッカーサーがその周辺の国の批判をかわすために、第8条までの第1章「天皇」のすぐ後に、第2章「戦争放棄」第9条というのをつけて、「これは自衛権も認めていないのだから、あなた方の心配は杞憂に終わるよ」という説得材料にした。そのため天皇周辺の日本の保守派の政治家、たとえば吉田茂らは、天皇制を残すためにはくやしうけど第9条をのむしかないということで認めたのだといういきさつだったことが、最近、アメリカの公文書館の資料などを分析した日本の歴史学者によって確認されています。「つくる会」の人が推薦している山川出版の日本史の参考書『詳説日本史研究』にもそう書かれています。

これでは「つくる会」の「公民」の教科書、歴史教科書は出てくるのが10年遅れたのではないか。私は、「彼等が推薦する参考書でさえ指摘されている状況のところへ、わざわざ話題提起の教科書を出してくれましたね」という皮肉の意味も込めて、「私たちはこれを受けて議論しようではないですか」と申し上げたいと思っています。そして吉田茂は、マッカーサーに、天皇制をとにかく残してくれたということで恩義を感じていたわけです。そこで、マッカーサーが朝鮮戦争で核兵器を使いたいと主張したことをきっかけに解任されて日本を離任するとき、羽田空港で吉田茂がタラップの下まで見送ったという様子をニュース映画に撮られているのも紹介されています。その場面が撮られたのが50年前の4月16日です。今年の4月16日は、マッカーサー離日50周年の記念セレモニーを、厚木基地で、当時のGHQの護衛隊だった戦友会がやることになっているそうです。

そういうことに合わせても、マッカーサーが押しつけた日本国憲法、その象徴天皇制と第9条とはどういう関係だったのか。そして、そうやって存続させた天皇制を今アジアの国はどう思っているのか。アジアの国の人たちは、結果的には、半世紀以上にわたって戦後も象徴天皇制を残している日本の社会全体に対して、警戒心を持ち続けていると思います。したがって、私たちも改めて共同責任があるのではないかと、アジアの人たちはそこまで徹底した議論をいつかは日本人がやってくれるだろうというふうには待っているのです。私たちは、「つくる会」の人たちとの議論をするだけでなく、アジアの人たちに納得してもらうための議論をこの際あわせてやろうという腹づもりを固めておく必要があるように思います。一言で言えば、「21世紀の日本に天皇制は必要なのか」という議論を

するときではないかと思えます。

そういう議論をすることを今の天皇は望んでいるという発言が、皇太子のときの記者会見の記録では読めます。したがって、保守派の人に言いたいのですが、「そういう議論をすべきでない」と言うほうが今の天皇のお心に反するのではないかと。

李仁夏さん（在日大韓キリスト教会川崎教会名誉牧師）

< 司法反動化と教科書問題 >

資料としてお配りした、雑誌『解放教育』5月号の「人権を中心とする若い教師たちへの特集」の6ページ、7ページの2ページにありますように「日本の友人たちへの手紙 日本の平和を願う」という立場で語らせていただきます。この2年間で、どういうわけか息苦しくなってきました。王先生に今日初めてお会いしたのですが、先生が冒頭におっしゃったことも、驚くなかれ「息苦しくなりましたね」という話でした。

私の息苦しい原体験は、6歳で皇民化教育を受けた時から始まりました。異言語による同化政策、戦時中は特高刑事の監視下に置かれ、命まで天皇に捧げるように追いこまれた戦争が終り、自己破綻を迎えました。まるで根っこが変わっていたのです。エリクソンの「疑似種族（スード・スペース）」という言葉に該当しますが、そういう形で変貌させられ、自己破綻を契機として私の戦後は出発しました。そして今日まで変わることなく、自分で何なのだろう、私にとって日本は何なのだろう、日本が私にとって何だったのか、と問い続けてきました。これは、戦後補償を求めた陳石一（チン・ソギル）さんが亡くなる前に、遺言として残された言葉です。

息苦しきの直接の原因は、ガイドラインや国旗国歌法です。これらは有無を言わず現場の教師たちの良心を縛り始めています。息苦しいというのは、そういうところから来るわけです。立法の段階ではこれを強制しないと仰いましたけれども、教育の現場では強制されています。

昨日、私どもを支える弁護士が、私がキリスト者だということを知っていて「13日の金曜日という最悪の日だね」と。そうです、昨日は最高裁法廷で、たった2分で「主文を棄却する」という二つの裁判の最終判決が下されたのです。これは、戦争犠牲者援護法で、戸籍により1952年以来延々として排除された旧皇軍関係の関係者たち、今は亡き故陳石一さんの遺族の方と滋賀県の81歳の姜富中（カン・ブジュン）さんの訴えが、国家の分厚い壁によってはね返されたのです。とても無残でした。

大阪と東京の高等裁判所の判決では、まだ人間の姿が見えた。裁判官も人間らしい言葉を散りばめて、棄却は棄却だけれども、やはり憲法14条の法の下条項に違反する恐れありと。しかも、日韓条約によっても救済されない谷間に落ちた人々への言及が高裁の段階までありました。でも、何と昨日は、ワンセンテンスで判決が終わるのです。そして「今の憲法で予想できない事態」だと、憲法判断を避けたのです。私どもは絶句しました。ショックで立てませんでした。高裁の意見も退けた最悪の判決でした。

私は、60年代、私どもの永住許可を付与しながら入管当局の高官が言った言葉を思い出しました。日本国籍のない者は煮て食おうと焼いて食おうと構わないという国家論理。その高官がしゃべった言葉を最高裁の判事の言葉と重ねて私は聞いて、もうどうすることもできない怒りを禁ずることができませんでした。こんなに差別に満ちた司法判断があるのでしょうか。裁判での弁論では、国連規約委員会から、国際人権規約、国籍差別を禁止する26条に日本政府は反しているという勧告を受けて、裁判官に対する研修をやれ、国家が国際条約を批准しているじゃないかと、こういうふうに勧告を受けているのですが、一言半句も最高裁はそれに対して言及しませんでした。憲法98条では「条約の遵守」をうたっています。もちろん安保条約のようなものに日本の皆さんがどうするかというのは、いろいろな意見があり得ます。しかし、先ほどの暉峻先生のお話のように、今の「国」という枠を越えて一人ひとりの人権は、戦後かちとった世界共有の財産ではないですか。それに目も振り向けない司法、こういう国家はどうしたのだろう。司法における一国主義はまったく偶然じゃないと私は考えました。今日討議されることに深くかかわってくる一つの流れが今あります。おそらく70年代には、最高裁はああいう判決を下さなかったでしょう。今この流れの中で、権力に迎合するような判決を下してしまうのです。

<内向きの一国主義でいいのだろうか>

あるリベラルな雑誌で、「つくる会」の教科書が文部省の検定を通過して、来年からほぼ10%の割りで採用されるであろうという見通しの記事を見たときに、私は信じられない思いでした。ここにも日本史は一国主義。そんな集団エゴイズムがいま世界で果たして存在しているのでしょうか。どんな国家でも隣国との関係に神経を使い、関心を払います。

昨夜も、韓国のメディアの記者から、国じゅうを挙げて激しい反論が起こっている、と聞かされました。中国は海南島の飛行機の事故でちょっとそれていますが、ジュネーブで南北朝鮮と中国との共同歩調の動きが生まれているということも、韓国のメディアの方から知らされました。皆さん、これを単純な反日運動だと思わないでください。そういうふ

うに受けとめる方たちは、どうして日本の国家主権を侵してそこまでよその国が日本の内政に首突っ込んでくるか、とよく言います。そういうことじゃないんです。今、良くも悪くもグローバル化の時代です。北東アジアの日本も、アジアの小国も、一つの国では生きていけない経済の仕組み、構造の中に我々は置かれているわけです。

考えてください。最近の野菜の問題ですが、私はびっくりしたのです。日本の農業は、皆さんの召し上がる野菜の20%しか生産していないのです。韓国、中国、台湾、アメリカから野菜が来ます。80%の野菜はそこから賄われているのです。それをはずしたら生きられないのです。もしも一国主義でやるというのなら、野菜を100%つくってみなさい。

南北朝鮮の動きも、本当の意味では反日ということではないのです。中国もそうだと思います。中国は本当に大人の国ですから、一緒に生きていくパートナーとして一国主義で大丈夫かという警告だと思います。日韓文化交流の韓国側の窓口の池明観教授は「反日」でなく、「憂日」だと言います。そういう温かい人間の思いを、皆さん、ぜひ聞き上げてほしいと思います。もちろん今、成長する経済構造が崩壊して、ある日本人の友人によると、日本は第二の敗戦のときの雰囲気を持っていると。イメージが内向きになって、経済も政治も社会も文化も内向きになっています。最高裁の判決も内向きになっているのです。

<過去を振り返って今を問う>

問題は、過去史の認識の歪みです。過去史を変えることはできません、本当は。プラスであれマイナスであれ。だからワイツゼッカーも、「過去史を克服するなんていうおこがましいことを言うな。むしろ過去史を心に刻む」と。それは「今、どうするか」という問いと関係します。これはE・H・カーの『歴史とは』という書物の中にもあります。過去だけでなく今が歴史を学ぶ者たちに一番問われているのです。

昨日、東京都内の国立市で、音楽の教師が処分を受ける可能性があるというので、市の教育長、次長、指導課長との話し合いのテーブルに私どもキリスト教団体の皆さんが出かけて行って、「ぜひ教師の良心の自由を尊重するように」と申し入れをしました。教育委員会は、「それを尊重する」といいました。しかし、その後の言葉に僕は仰天したのです。「地方の一教育委員会ではどうすることもできない。憲法の第1章が天皇じゃないか」。チャプターが「天皇」なんですよ。憲法をもう一遍開けたら、私は1条だけ読んで、今まで主権在民だから主権は国民だとばかり思っていました。彼が言うには「1章に書いてあるとおり日本は君主制じゃないか」。(笑い)これ、お笑いになるんだけど、現役の教育長がそこまで言って学校長を責める場面を想像してみてください。教師はどうなりますか。「な

るほど、ここまできたか」と私は思いました。息苦しくなった原因が初めて実感できました。

私の危惧は、元号法制化から始まりました。79年です。第一次の教科書問題が80年代に入って起こりました。20年の歴史をちょっと振り返ってみましょう。

当時の中曽根首相が国際文化研究センターを立ち上げて、そこに梅原猛という今回KSD(ものづくり大学)の学長になった方を据えました。96年に彼らが『政治と哲学』という本を共著で出した。中曽根はある意味で思想を持っている政治家です。思想を持っているから怖いのです。この本の中心的な考え方は梅原さんの思想なのか、中曽根さんの思想か。どちらかという、梅原さんより中曽根の思想かと思いますが、しかし精神的にはどっかつながっている部分があるかなと思います。そこでは実は、政教分離を基盤とする欧米や現日本国憲法で規定する契約国家ではなく、日本国家の本来の姿は祭政一致の理念に基づく自然国家なのだということを言っているわけです。そして当然の帰結として、天皇を頂点とする自然国家のほうがはるかに優れていることを主張しています。この方向は70年代から仕掛けられ、森首相の天皇中心の「神の国」という言葉の中につながっています。これは、戦後人間回復をされた天皇ご自身にとっても、国民にとっても、大変不幸なことではないだろうかと思います。国民主権の横の関係ではなく、縦関係で国家をつくり直すというこのポイントをしっかり押えない限り、私どもの思想、また私どものよって立つ哲学も波に流される恐れがあるのではないかと思います。

近代国家はわずか200年余りの歴史しかありません。200年の歴史を思い起こしてください。フランス革命で「人権宣言」を出し、自由、平等・博愛を訴えました。しかしそのフランス末期に何をしたかという、理性を神にして自由の女神をつかってアメリカに贈ったり、日本にも京都になんか贈ってきました。キリスト教会の中にもそれを置かして、そして人民を集めて広場で女神礼拝を強要した。これは何を意味するのか。つまり人類は歴史以来、今日まで国家権力をいつの間にか宗教化し、疑似宗教として置く誘惑、そういう動機づけによって国家をつくる傾向性を持っているということです。

韓国のことを申し上げます。70年代に当時の軍事政権は壇君神廟を日本の神社みたいにつくろうとしたけれども、民主化運動でつぶれました。北朝鮮にみごとに「偉大なる首領様」を支える壇君神廟というものがあって、金大中大統領が北を訪問したときに、それをお参りするかしらないかが実は裏取り引きの極めて大事なポイントだったという話もあります。私も10年前北朝鮮を南北和解のために訪問しました。私はどこの国もいやしめる

のではなく、むしろ国家像の中にそういう誘惑が繰り返されるのだということをあえて言いたいのです。私は決して国家秩序を否定しませんが、にもかかわらず1点、一種の人間の悪さから来る必要悪としての国家主権を認め、人権を保障させる役割を付託すると考えます。そういう国家を相対化する注意をきちっと払わない限り、いつの間にか足をすくわれると思います。

日本は、キリスト教も仏教も排除して、素朴な民族宗教を国家神道ないしは神道イズムを立ち上げて、神格化した天皇制を確立し、国民を統合した歴史が行き着いたところで、あの戦争による破綻を迎えたわけです。今、55年経ってそれが蘇ろうとしています。そういう日本の精神状況を分析しないと、教育基本法改悪の意図は読みきれないのではないのでしょうか。だから私は、皆さんの日常生活の中で、元号ではなく西暦を使って下さいと言いたいのです。私はキリスト教だから世界と一緒に使って西暦を使えと言っているんじゃないんです。そうでないと、私もアジアから来られた留学生も困るのです。外国の人が日本との関係を歴史的に関係づけようと思っても、皆さんは元号のもとに一国主義に無意識に縛られて生きているので理解のためのコミュニケーションができないのです。その無意識の閉鎖状況が今こういう時代をつくっているのではないかというのが私の分析であります。

< 自民族優越主義の克服を >

ドイツは歴史教科書を、ポーランドはじめ近隣諸国との照会のもとでつくって、今日のヨーロッパ共同体ができ上がっていくわけです。歴史はそういうふうに向かっています。アジアでなぜそれがつくれないのでしょうか。ドイツは自己改悛の上でみごとに民族の誇りを回復しました。

そこで私が日本人の皆さんに言いたいのは、隣人との関係なしに自国史だけを一生懸命語ろうとするのは自己満足でしかないのではないのでしょうか。一種のマスターベーションではないかということです。そういう意味では、どの民族も、ユニークな、ある意味で特殊な、個別な誇るべき文化や歴史を持っています。しかしそれが隣国との交流の上での普遍という考え方とかみ合わないと、平和は絶対に構築できないと思っています。そういう意味で、ヒットラーの戦前のドイツと戦前の日本は反面教師でなければならないわけがあります。そのためにドイツが教科書問題をクリアして第二にしたことは、外国人とどう向き合うかということを考えてことです。自分の民族優越主義を克服するための教育方法として、外国人とどう向き合うかという教育をしっかりとしました。そういう国内政治をし

っかりやってきたのです。今のフランスが同じことをやろうとしています。そして、両国も国家の軌道修正に成功しました。

日本に旧植民地出身者が外国籍のマジョリティを占めたのは80年代までです。10年間で韓国・朝鮮籍は全外国人の40%です。残りの60%は、全世界の人がほぼ揃っています。人口減を予想する社会学者のいろいろな発言をみると、今世紀中に日本の人口は8,000万人になるのはほぼ間違いないようです。今の経済状態から、外国人移民を政府も歓迎しています。大学は既に、若手の学者が欧米と日本の移民政策を比較研究しています。中央大学、慶応大学、いろいろなところにクロス・カルチュラル・スタディーズというのがあります。彼らは何を勉強しているかということ、東京都の14人に一つのカップルは国際結婚だと。新宿、港区では出生率の7分の1はダブルの子どもです。国際結婚から生まれた子ども。これは未来の構造ではなくて、今たくさん教室にいるのです。したがって、一国主義の政治手法、経済、社会、文化は全く不可能なんです。だから多文化共生教育は必要なんです。川崎市の教育実践はまさしくそれです。外国人の子どもだけではなく、彼らとのふれあいで日本の子どもの感性が豊かになる発想です。だから川崎でチマチョゴリを来た女の子へのいたずら、迫害が1件も起こっていないことがすごいじゃないですか。

<ふたつの問題提起>

私は高嶋先生のファンであり続けました。高校の教師のときから。家永裁判を引き継いで裁判をなさっているのです。そこでこの間、日教組の教研集会の記念講演で語らせていただきましたが、福沢諭吉の脱亜入欧に対置し、朝鮮を尊敬し中国と畏敬の念を持ってしっかりした関係を伝統的に持っていた勝海舟の『氷川清話』とか、ああいう日本の名著を読むことを勧めた高嶋先生の営みが文部省の検定からはねられました。先生はそれを訴えました。横浜地裁の判決では文部省がお灸をすえられました。横浜地裁は高嶋先生に軍配を上げました。必要なことは、日本人とアジアをどう関係づけるか、どういう敬愛の関係を構築するかということが、日本を本当の意味で平和にし、豊かにし、我々アジアの人々もともに豊かな未来を構築することではないでしょうか。参加者の皆様と生きがいあるこれからの人生を送ることができればと問題提起をさせて頂きました。締めの問題提起は二つ。元号を使わないことを、それぞれの生活の場できちっとやらない限り、いつの間にか一国主義になる。2番目は、そばにいる帰国生徒、異質の文化を担った子どもたちと向き合う教育体系が、今のおかしな波を乗り超える大事なポイント。以上です。

王智新さん（宮崎公立大学教授）

<教育の経済的側面だけを見てはいけない>

私の在日歴は、李先生よりはるかに短いです。1985年に日本に参りました。私が日本に来た動機を申し上げて、このテーマにつなげたいと思います。

中国には「開放改革」という政策がありました。それは70年代の末スタートしたのです。日本の経済発展に目を奪われた中国人は、日本の経済発展の秘訣はどこにあるのかいろいろ調べました。その結果、日本は明治5年からずっと、僕の来た1985年まで、教育にいろいろ力を入れて、教育で経済を引っばってきた、つまり経済発展の根本には日本の教育にあるという結論が出されました。要するに、一国の経済をよくするためには日本のように教育に力を入れなければならない、ということになったのです。それで日本の教育の紹介が中国で行われました。でも私は疑問を感じました。100年近く日本の教育はいろいろな人の尽力で発展してきました。しかし、例えば1931年の中国で申し上げますと、「9・18事件」、日本で言うと満州事変、あるいはその後の蘆溝橋事変、日本で言うと日中戦争というようなわけのわからない言葉であらわしていますが、戦争と教育の関係はどうなっているのかということは全然出ておりません。

もう一つ疑問に思ったのは、日本の教育は、人の養成、人力の開発、そういったところがものすごく中国でクローズアップされてきて点です。必ずしも経済に貢献する人間を育てるだけが教育の目的ではないと教わってきましたので、疑問に感じてきました。それならば、私は日本語もできますので、ひとつ日本に乗り込んで、実態はどうなっているのかちょっと見てみようということで、日本に来ました。

来日前に、教科書事件が83年にありましたが、中国的に言いますと、それは一握りの軍国主義の復活を夢見る人間の仕業で、そういう発想で歴史に逆行しようとして動いたが、中国人民と日本の大衆と手を携えてその動きを阻止し、それで一段落したということになりました。しかし、来て間もなく、また教科書の問題が出ました。さらにその後もいろいろな大臣の歴史問題についての失言、発言がありました。最近の話になりますと。映画「ブライド」とか、ともかくいろいろな歴史についての逆行あるいはそういったものがありました。その延長線で今回の「新しい歴史教科書をつくる会」の事件があろうかと思えます。
<今の状況は一握りのモノの問題だけではない>

私はこれからの日本とアジア、日本と中国の関係について話をします。そして、1人の中国人、しかも日本に15~16年いる中国人としてどう考えるのかという立場から、問題提

起をしたいと思います。

この間いろんな歴史認識に絡む問題が事あるたびに浮上してきました。それが果たして、私が中国で受けた教育のように「一握りの日本の右翼あるいは軍国主義復活を企んでいるモノの仕業」で片づけられるのかという問題があります。私は先ほど李先生と初めて対面したときに、1人の外国人としては非常に日本では息苦しくなってきましたということをお知らせしました。私のところには韓国人のスタッフも1人いて、僕と同じ1985年に日本に来て、都立大学で文化人類学を専攻して博士号を取った非常に優秀な人ですが、とうとう居づらくなって、3月いっぱい辞めて韓国に帰りました。皆さんは日本人ですから、いろいろ矛盾や困難があっても、戦後民主主義の中でのいろいろな出来事として片づけて生きているかもしれませんが、我々外国人にとってはかつてないほど息苦しくなっていることを申し上げます。

今度の教科書事件は、私は、これは憤りだとか怒りだとかをもう通り越して、非常に複雑な気持ちになっているというのが正直な心情です。歴史問題について反動的な見解を出している、あるいは歴史事実を曖昧にし、歴史を改ざんしようとする連中は確かに一握りです。しかし、その主張を受け入れる状況は嘗てないほど広まりつつあります。例えば今度の教科書のパイロット版とも言われる『国民の歴史』とか『国民の道徳』という本が、本屋に行ったら、どこも高く積んであって、学生に聞きましたら、ほかの本は読んでいないけど『国民の歴史』はみんな読んでいます。小林よしのりの『戦争論』といたら、知らない人がないぐらいです。もう本当に驚くべきとしか言えないですね。そういう一握りのモノについては、我々は初めから何の幻想も持ってなくて、毅然とした態度で対決していこうと思っているんですが、しかしその一握りと言われるような人たちがいつの間にか力を持ち得てきて、今日のような流れをつくらうとしているわけです。それは放っておけない現象になってきています。

<文部省の近隣条項認識>

日本政府の態度も問題です。82年とか、その後の86年の教科書問題で、近隣諸国事項というものをつくって、一時、事を片づけたように思いますが、「今度のことに関して、なぜこの近隣事項に照らし合わせて検定をしないのか」という質問を中国のジャーナリストが直接日本の文部科学省の教科書検定担当の大槻達也・教科書課長課長にぶつけました。そうしたら課長はこういうふうに答えました。これは中国語のニュースですので、日本語はどうなっているかわかりませんが、後で興味のある人は突き合わせてください。彼は「近

隣条項は、検定するときには文部大臣として判断を下すときの一つの思想基準になっている。わざわざ外国の意見を求めたりするためのものではないので、その必要はありません。」と仰うのです。そして、「これに基づいての修正意見が出なかったということは、検定中にこの方面の欠陥については一切発見していないことを意味しています」と。(中国語原文「... 只是文部大臣判断問題時掌握的一個思想基準、無需聽取外國的意見、沒有拋此提出的指正意見說明檢定中沒有發現此方面的欠陥。」‘日本文部省召開吹風會為 改歷史教科書詭弁’ 2001年4月12日『中国青年報』東京特派員 蘇海河) 要するに「近隣条項に抵触しているような問題はない」と文部省の担当課長が胸を張って言ったわけです。このような教科書をつくっておきながら「近隣条項に抵触していない」というのは、一体どういうことなのでしょう。これでは、日本というのは、アジアの国々から見れば、これは果たして信頼できるのか、信用に足り得るのかという、ことになります。

しかも政府の態度はあまりにも曖昧で、いつも逃げてばかりですね。検定合格発表の後、町村文部大臣が談話を発表していますが、その中ではもっともらしく、「国際協調」だとか、「国際関係」だとか、あるいは「日本的国際人」とかというような「国際」ばかり使っていますね。日本の「国際」というのは、私は英語に訳す場合はどう訳すかわかりませんが、この国際は一国の国際なのかというのを聞きたいですね。国際ならば、もっと、例えば中国、韓国、あるいはタイとかいろんな国がありますが、そういった国々との関係をまず前提にしなければならぬと思います。しかしそれは「国際」と言いながら一国のものだけ前面に出してやっているものであって、文部省が訴えている国際協調だとか国際人の養成だとか、そういうところの「国際」で決してだまされてはいけないのではないのでしょうか。

<あまりに一国主義的な対応>

例えば中国でもいろいろな動きがありまして、かつてないほど中国のほうでは怒っております。韓国ではいろんな動向がマスコミでは若干報道されていますが、中国の動向はほとんど日本のマスコミは取り上げてくれないですね。これも非常に問題だと私は思っております。

私が日本で息苦しくなってきたというもう一つの理由は、情報が極端にシャットアウトされている点にあります。選択された情報しか与えられない。どこのテレビをつけてもニュースが少ないです。しかも日本のニュースが中心です。情報の遮断が非常に危険だと思います。ですから今度の教科書問題の場合にも、中国ではどういう動きがあるのかというのは余り報道されておりません。江沢民主席や朱鎔基首相の動向というのは若干伝わって

いますが、一般の中国人はどうなっているのか、お分かりでしょうか。

一般の中国人も、今度の事件では非常に怒っています。今の日中関係は、非常に悪い時期に来ています。野菜のセーフガードの問題もありますし、今年に入ってから起きている日本の企業に対する中国人からの訴訟もあります。決して戦前の問題ではありません。戦前の問題は、戦争責任、戦争賠償の問題でいろいろな訴訟を起こされています。幸い支援の団体がありますから、その情報は日本で流されていますが、そのほかに例えば人種差別の問題とか、欠陥製品の問題とか、とにかく日本の企業が中国でいろいろな裁判に追われていることについての情報は流されていません。今まではメイド・イン・ジャパンというのは神話だったですね。日本の製品は大丈夫、日本製品だったら問題はありません。しかし、そういった神話がいつの間にか崩れてしまって、中国の新聞でも「メイド・イン・ジャパンを打ち砕いたのは誰なのか」というタイトルで記事を組んだことがあります。もちろん日本の製品がどうのこうのということを僕はここで言うつもりはありませんが、国民の対日感情は今までにないほど悪化してきているところへ、今度の教科書問題が起きたのです。

農産物の制限のことを言わせてもらいますと、例えば日本のネギとか、あるいはシイタケとか、別に中国の農民がつくって日本に売り込みに来たわけではありません。日本の企業が中国へ行って、つくってください、日本に入れてくださいと言ったので、中国の農民たちがそれをつくったわけです。ところがそれで日本の農家がそれで打撃を受けると、「おまえたちのほうはやめろ」という。これも教科書の発想と一緒に。一国主義です。自分本位ですね。足りないときにはつくってくれ。多くなった、あるいは自分のところの農民から陳情されたら、それをやめなさいと。そういう都合のいいことはないと思います。それも根底のところは同じですね。一国主義、自分中心で考えているわけです。

また何年前の米不足問題を思い出します。日本の米がドーンと減りましたから、中国のどこそこへ行って「つくってください」と。しかし、いろいろな難しい条件をつけるのです。日本に物を入れるというのは、そんなたやすいことではありません。いろいろな条件をクリアしなければなりません。中国でつくるならば、どこでもつくって中国の市場で売れるのですが、しかし日本に売るものはいろいろな基準があります。無農薬だとか。それはもちろん一つの方向としてはいいですが、ものすごく厳しい要求を出しております。それを目指して中国の農民がいろいろクリアして努力してつくって日本に出しましたら、今度は「いらぬ」。米の問題もそうですね。一番おいしい米。そのときはまだ中国人は、

4、5年前の古い米を食べていました。大きな国ですから、例えば不作とかいう問題があったときには大変なことになると思います。それに備えて、今年獲れたお米は3、4年先に出荷している。そういうことをやっているところへ、日本は「米をつくってくれ」と頼んできたわけです。そして、つくってきた米が、日本では「これはまずい」とか言って竹やぶとか山の中に捨てられたり、そういう話もまだ記憶に新しいと思います。

なぜこういうことを申し上げるか言いますと、とにかくこういったことは一国主義というところに根源があると思うからです。教科書問題とも関連して、この一国主義というのを何とかして打破していかなければなりません。その一国主義がある限りは、戦後民主主義は不完全なもの、欠陥的なものになります。これから2001年、21世紀という時代に私たちは生きていくのですから、一国主義を打破して戦後民主主義をもっと立派なものにしていかなければならないと思います。

< 中日の歴史認識の違い >

十数年前から中国と日本の教科書問題の交流が既に始まっています。そして政府サイドでも、教科書問題に関係する例えば国際教育情報センターというのがあります。文部省ではなくて外務省の外郭団体の肝いりで、中国の教科書の編集スタッフと、特に歴史教科書についてお互いに意見を交換するというプロジェクトが立ち上がったのです。十数年前からスタートしました。例えば中国の教科書、歴史の教科書を日本の専門家が読んで問題を指摘したり、日本の教科書を中国の専門家が同じように問題を指摘して、お互いに意見を出し合ったりしています。意見が違った時どういうふうに収拾しているかは僕の預り知らないところですが、私がおの会合に出て感じたことは、意見が合わないということです。

中国の教科書について日本側からよく出される問題としては、一つは、中国の民族問題です。チベットの問題とかモンゴルの問題とかです。それは将に内政問題ではありませんか。最も僕が驚いたのは、中国の教科書になぜ元寇襲来の記載がないのかという指摘です。中国の教科書には中国民族もかつては対外侵略をやったよと書かなければならない、という意見もありました。一方、中国側の意見としては、現在でも出され続けていますが、近代史の問題、あるいは古代の天皇の神話等が問題になっています。

数日前に、野中広務さんから、アジア、韓国、中国で共同の歴史教科書をつくればいいという話が出たのですが、実は我々もそれを模索していました。中国の専門家たちにもその話を持ちかけました。しかしいろいろ検討した結果、難しいと。なぜ難しいのか。最初のところで日本は神話と歴史が混同していますから、唯物史観をとる中国としてはこれは

認めがたい、許しがたいことです。そういった点を整理しておかないと、アジアあるいは中国、韓国と一緒にお互いに受け入れられる教科書をつくることはまず困難だということをごここに申し上げます。歴史教科書の問題もいろいろな問題と関連しますが、そこには一つネックがあります。神話は神話としていいですが、神話と歴史を混同しているわけです。

今度の「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史教科書を見ましたら、神武天皇東征の話が大々的に取り上げられています。それはご存知の方がいるかもしれませんが、私がいる宮崎の美々津町から船に乗って東征に出かけたというものです。そこには戦前は「神武天皇東征の記念碑」というのがあったのですが、戦後はいつの間にか「平和の記念碑」になりました。しかし、今度僕が行きましたら、「神武天皇東征の碑」というものもできていいて、そして、それは同時に「大日本海軍発祥の地」ともなっています。数年前に「海の日」という祭日が決められた時には、最初の祭典を宮崎でやりました。つまり、この地は、海軍の発祥の地だとか、神武天皇東征の地だとか、そういったものと関連しているわけです。

そのような歴史のある宮崎ですから、「新しい教科書をつくる会」について市議会までがコメントしています。例えば中国とか韓国から抗議が出たときに、日本政府はなぜ反論しないのかということで、3月17日に宮崎市議会が決議文を採択し、政府に送りつけました。外圧には毅然とした態度で対応しろということです。

今度の歴史教科書の問題で、大学の授業が始まったばかりですから学生たちにちょっとアンケートをしました。このことについては「関心がない」とか「知らない」という人が6割以上です。「知らない」というのは、みんなの前で言わないと思います。先生は中国人だからそんなことを言ったらばつが悪いだろうと思って、遠慮するのもかもしれません。でも、中でもあえて「これはいい教科書だ」、「自分が今まで勉強した歴史教科書は、自虐的だ」などと言う人も2割ぐらいいいます。さすが「これは問題の教科書だ」と言う人も2割ぐらいいいまして救われますが、「知らない」と「いい教科書」と合わせて考えますと8割を超えています。これが宮崎の今の実情です。したがって、宮崎では、働きかけがなくても、おそらくこの教科書を採用する学校がどんどん出てくると思います。

<教科書検定制度を超えて>

教科書の検定に関して政府に働きかけて合格させないという戦術もあると思いますが、しかし僕は、そういった戦術はどうかなと疑問を感じます。悪い教科書なら合格させない、いい教科書だったら合格させるというならば、教科書検定官の権限を無限に拡大しているわけですね。「いい教科書」とか「悪い教科書」とか誰が判断するか。使用者が判断するべ

きです。国民から教育の信託を受けている現場の教師が判断するのは、ですからこれからの運動としては、教師の皆さんに訴えていかなければなりません。採用させない。使わないようにする。そんな教科書は、つくってもいいですけど、それはそれこそ自己満足でつくって店頭に並べればいい。それで終わりです。しかし、現状は非常に厳しいです。そこまではいかないと思います。先ほど申し上げたような『国民の道徳』とか『国民の歴史』とか、もうその先例は出ています。そういう点ではとても油断ができないと思います。

とすると、アジアの人たちと手を携えていかなければなりません。

もう少し中国の事情を申し上げますが、教科書が出て中国政府から抗議が来たときに、日本の読売ですが、論説の中で「中国では国定教科書を使っているのに、なぜ日本のこういう民主的な教科書検定制度に文句が言えるのか」というような論調が確かにありました。多分、実情を知らない人は、「なるほど」と思うかもしれません。しかし中国の教科書制度は国定ではありません。それこそ日本といろいろ交流していて、日本の教科書検定制度は中国の昔の教科書制度よりは進歩しているし、いいところがあるということで、4、5年前に中国もその制度を導入しました。もちろんその制度にはいろいろな欠陥があります。しかし現在のところではどっちがいいかといったら、国定よりは検定制度がいいわけです。昔は中国の中央教育行政機構である教育部で教科書をつくって、全国で同じ教科書を使っていました。しかし4、5年前からそういった制度をやめて、学者グループや大学で教科書をつくっていいという制度になりました。そして検定制度がスタートしました。今のところは、七つのグループで教科書の編集とかそれに努力しています。

<狭いナショナリズムを挑発しないために>

韓国は日本の文化を開放するという事で日韓の交流を進めています。しかし、私はこの3月に韓国に行って、韓国の人たちに一つ警告しました。「日本の文化を開放するのはいいですが、無条件に入れたらだめですよ」と言いました。無条件に入れたら、また台湾みたいなことになってしまいますね。中国も、今、現実の問題でそういう問題が出ています。日本文化との交流も、少し緩和の方向に向かっています。そこへ来て日本のこういった教科書問題で、中国国内あるいは韓国国内のそういったナショナリズムを挑発しています。そのことを実は僕は非常に心配しています。要するに、アジア全体が戦前に逆戻りするのではないかとこのことを心配しております。日本の教科書がきっかけになって、またアジアの国々が対立するとか、そういうことになりかねません。教科書からこんなことになるのか、おまえは杞憂じゃないかと言われるかもしれませんが、現実には非常に厳しいです。

戦前のように、日本帝国主義が跋扈して、アジア各地で民族対立を引き起こして、排日運動になってしまい、それがまた逆に日本国内のナショナリズムを刺激するという悪夢が繰り返されなければ、と心配しています。

中国の場合は、グローバリゼーションという言葉も入ってきますが、それに対応してナショナリズムも非常に高まっております。日本でも紹介された本があります。例えば『「No」と言える中国』とか。『「No」と言える日本』と同じようなスタンスで書いていると思いますが、しかし著者は非常に若いです。多分、石原さんの半分も生きていない人間です。しかしその本が大ヒットして、ベストセラーになって、次々に『「No」と言える中国』の1とか2とかどんどん出ています。その中身を見てみましたら、まず第一に挙げられるのがアメリカ帝国主義です。次に関連してくるのが日本です。日本はなぜアメリカとくっついていつも中国にちょっかいを出しているか、というのが全体の論調です。中国では非常にナショナリズムの動きがあるわけです。そこへ例えば日本の戦争責任問題とか教科書問題ということで、アジアの国々がまた昔のそういった関係に逆戻りしたらいけないというふうに私は思っております。

こういったことについて、私が考えていることと皆さんが考えていることを対話したいですね。おそらくここにおられる皆さんは、歴史問題については私と同じだと思います。ですから私は、歴史はどうかのことはあえて申し上げません。日中戦争で私の家族、私の父親とか母親も非常に大きな被害を受けております。そういったことはおそらく皆さんと共通な認識がありますから、それはあえて申し上げませんが、現状はどういう認識をされているかですね。私はむしろ現状のほうを非常に心配しています。これからのアジアがどういうふうになるかですね。

先ほど、日本に対して中国人の感情は悪化していると申し上げましたが、では日本人の中国人に対する感情はどうなっているか。それも一つの大きな問題です。おそらく皆さんも気づいていると思いますが、例えば警視庁の発表した外国人犯罪調査で、中国人は連続2年でトップになっています。凶悪犯罪は大体中国人が検挙されているわけです。それは事実なのかどうか私はわかりません。もちろん日本の警察のそういった力を信じていますが、しかしこういうふうに連続して報道されて、警視庁のほうでは「中国語をしゃべっている人がいたら通報しろ」というピラがまかれたということもありました。そういうふうに国民の対中国人の感情を悪化させていくわけです。日本に在留中国人が増えていて、中には悪いことをする人もいるということは私は否定しません。しかしそういったことで「全

体の中国人は」と言われたときには、これは非常に警戒すべきことだと思います。

ですから今度の教科書事件で、私は、自分は教育をやっているものですから責任を感じて、数年前に有志と語って「在日中国人教科書を考える会」をつくりました。メンバーは、大学とか、ジャーナリストとか、作家の人たちと一緒にいますが、私たちが一番心配しているのは、このようなことによって我々日本に在住・在留している中国人が息苦しくなって、日本との感情が悪化してやむなく帰国することです。そして、帰国した人たちが国内の人たちに日本はこうだあだと批判して、中国国内のナショナリズムを助長する役割をかわされることです。そのような言論をしないようにと僕はいつも自省しています。

最後に私は一つ提案したいのです。もはやこのような歴史認識、あるいは歴史問題、教科書問題では、日本一国では解決できないと思います。今こそアジアの人たちと手を携えて一緒にそのような歴史への逆行を阻止するように立ち上がろうではないかと提案して、私の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

石井小夜子・弁護士

< 中国帰国生徒事件の背景 >

弁護士として、日ごろ犯罪を行なった少年たちの弁護などをやっておりますので、今日は特に中国帰国者という、中国から来た子どもたちのケースとの関わりから、教科書や教育基本法の問題をどのように考えたらいいかということで少しお話をさせていただきます。

いま王さんのほうから、中国人の犯罪が多いということで犯罪白書などに載っていたり、あるいは、教育基本法見直しの論の1つの大きな理由として、少年犯罪が凶悪化しているとか、増加しているという理由が上げられているのですけれども、実態としては本当にそうだろうか。それは最後のほうで問題提起をさせていただきますので、最初に、中国の子どもの犯罪ということに関わって、ある少年の手紙を読ませてください。この少年は、この手紙を読んでもいいと言っております。3年ぐらい前の、少年鑑別所から来た手紙です。

「22日、鑑別所でテレビ映画を見ました。『火垂の墓』、戦争時代のときのことを見せてくれました。でも、戦争と言っても、いまの人たちは、戦争なんか俺には関係ないと思っているのではないのでしょうか。たとえ戦争のことを知っていても、日本だけがこんなひどいことや悲劇にあっていると思っているんじゃないですか。戦争で僕のおばあちゃんの年代の人たちや、そして僕のお父さんとお母さんたちまで、どんなつらい思いをしてきたかわかっていますでしょうか。

このことについて、日本の10代の人から30代の人たちに答えてほしいのです。そして裁判官にも。僕たち帰国者の人のことをどのくらい知っていますか。ぜひ裁判官に答えてもらいたいのです。」

これが最初の手紙でありまして、その後に自分のことが書いてありました。日本に来てからのことです。これもちょっと読ませてください。

「僕が日本に来たのはいまから5年前です。初めて来たときは何もかもわからなくて、ただ不安でいっぱいでした。それは言葉の問題だけではありません。いままで中国で暮らした中であたりまえのこと、大切なことがそうではなくなりました。全く異なる人たちの中で、僕は何を信じ、誰を信じていいのかわかりませんでした。

僕は普通の小学校に編入しました。ただ孤独でした。学校に行っても何もわからずにイライラした。けど、僕は一日も早く日本語がしゃべれるようになりたかったし、ほんと、日本人と仲良くなりたかったです。それが僕の中で小さな目標でした。頑張ろうと思いました。

けど、僕は日本で初めて差別によるいじめにあいました。「バカ」や、「中国へ帰れ」などと言われても言い返せなかった。言い返したくても、思っていることがうまく相手に伝わらず、いつも悪者扱いされ、誰にも相手にされず、ただ1人で泣くだけでした。

あるとき先生に呼び出され、結果は俺がメチャクチャ先生に言われ、おまえは中国人で日本に来てけんかなどして、中国人てみんなそうなのか。全く中国人はみんな野蛮だから、と侮辱されました。初めて自分の弱さに気づきました。いままでの自分が自分できなくなり、本当の自分さえわからなくなった。悲しいだけで、笑うことすら忘れてしまった。誰一人手を差し延べようとしなかった。

俺の言いたいことは先生のことです。もっと生徒の立場に立って、生徒の気持ちや、生徒のどんなところが弱いのか、助けてやるべきだと思っています。もし1人でも手を差し延べようとしてくれる人がいれば、僕も日本人を恨んでなかったと思います。

中学に入り、僕はだいぶ日本語も話せるようになり、いじめも多少なくなりました。僕のことを理解してくれる先生もいました。その先生は、僕と同じ立場に立って考えてくれ、教えてくれるようになりました。いままでどんな先生も、僕のことをわかってくれませんでした。いや、わかろうとしなかったのです。でも、この先生だけは違います。僕は先生のところだけは一生懸命勉強しました。」

この子は、高校に入学しました。「今度はどうなるだろうか、いじめや差別はあるだろう

かと」と気持ちを持った中で事件が起きました。その背景の問題は置きますが、中国から来た子どもたちというのは非常に微妙な立場にあるわけです。完全な外国人でもない。日本人の血がどこかに流れているわけです、二世とか三世たちですので。だけど日本の中では受け入れられないという状況の中で、非常に苦しんでいます。

< 事実の学習を通して偏見・差別を克服する >

これもやはり当時15歳ぐらいだった少年の言葉です。その子は母親が日本人孤児と言われている人です。これから日本に行くということで、「日本人はとても親切な人たちであるから、とにかくありがとうと言っていけば、うまく日本の中で生活できる」というふうに教えられたそうなのです。しかし、だんだん日本語がわかっていく中で、先ほどの少年の手紙と同じですけれども、「おまえはバカ、汚い」と言われているときも、僕は「ありがとう」と言っていた。そういう自分がわかった。そのときこの国は何ていう国なんだろうかというふうに思ったといえます。けれども、彼らとしましては、一步外に出たら差別される、バカにされる、受け入れてもらえない。ということで、日本人らしくしなくちゃという気持ちがどんどん、一方ではものすごく高くなっていくわけです。

だけと、本当は母語である中国語を思いっきりしゃべりたい。でも、しゃべることができない。しゃべったら中国から来た人だと思われてしまう。そういう中で、俺たちは何者？ というように、非常に揺れながらきている子どもたちです。

そういう、悩んでいる子どもたちがいろいろな事件を起こすのですが、ある別の少年事件で女性の若い裁判官が、中国から来た少年にこう言ったのです。「あなたが日本に来て一番よかったことは何ですか」と。そしたらその少年が、「日本の先生がとてもやさしかったことです」と答えたのです。もう一つ、「日本に来て一番嫌なことは何ですか」という質問に対し、「周りの子どもたちがみんな無視をすることです」という答えがありました。受け入れてくれないというのです。表だって差別はしなくても、自分らを絶対に入れないという、その感覚を自分の中に持っていると言ったと思うのです。

それにしても「僕が日本に来て一番よかったのは、日本の先生がやさしかったことです」と言ったこと、実は、これはものすごく彼にとっては大きな意味のあることだったわけです。

この少年も、中学校に入ったときに、周りの子どもたちから非常にいじめを受けたりしいのですけれども、あるとき、いじめを受けていたということに先生が気がつきました。そのとき先生は何をしたかといえますと、普通いじめがあると、呼び出して、「いじめはい

けない」とかいう話になるのですけれども、その先生はそういう手法ではなくて、毎日、朝の学活の時間ですか、あまり長くない時間だと思うのですけれども、日本が戦争に負けて40年以上もたったのに、なぜ、こういう人が日本の中にいるのか、なぜこういう人がいま日本に帰ってきているのか、というところから始めて、なぜこの子のお母さんは日本人であるのに長く中国から帰れなかったのか、中国のときにどういう生活をしていたのか、なぜこのお母さんは中国に渡ったのか、渡らざるを得なかったのか、そして戦争中、日本が中国で何をしていたのか、軍人でない普通の貧しい農家の人も含めて、中国でどういうことをしていたのかを、中学生に毎日少しずつ話をしていったということです。

それによっていじめはなくなっていったのです。ですから、日本に来て一番よかったのは何ですかと言ったら、「先生がやさしかったことです」とその子は答えたわけなのです。彼は、宝物のようにこの話を私に話してくれました。彼は、この先生のことを、先生としてではなくて人間として尊敬するというようなことを言っていました。

例えば、いま私が紹介したような、帰国者の子どもたちに対する差別とか偏見とかいじめとか、あるいはこの子どもたちのアイデンティティーをなくさせるような社会の中というのは、やはり、きちっと事態を知らされてないからだと思うのです。無知と偏見が暴力的な行動を生んだり、あるいはさまざまないじめを生んだり、差別を生んだりということで、結局、加害者をつくっているのは、事実として何も学ぶことができない状況をつくっている、こういう社会ではないかというふうに私は思います。

その意味で、私はこの少年から聞いた話をいろいろなところとするのですけれども、日本の子どもたちと、それから外国から来た子どもたちとの関係をつくるために非常に重要なことが、この先生がやっていることから分かってくると思います。やはり教科書の問題とか教育の問題というのは、そここのところをつくる大きな材料だろうと思います。

その意味で、いまでさえこれだけひどい状況の中で、何も知らないという中で、知らないといっても、大人がいろいろ言っているからそういうふうな差別、偏見というのが生まれているという状況がいままでもあったのでしょうが、今度、「つくる会」の教科書が使われれば、その中で子ども自身が直接、もろにその観点を学んでいくことになるわけです。これは、私としてはものすごく大変な時代だなというふうに思っています。

これは、中国帰国者の子どもたちが被害者になるという意味だけではなくて、日本の子どもたちが加害者になっていく、させていくという、とても大事な問題だろうと思うのです。

< 憲法・教育基本法の実質的な改悪につながる >

真実を変えていってまで日本国の優秀性であるとか、日本の伝統の文化の優秀性であるとか、日本人民の優秀性であるとか、を教科書に入れる動きがあります。一方で、今度の検定では、「日の丸・君が代」について思想信条の自由を保障した憲法に違反するのではないという見解があるということを書いた教科書が削らされていく。こうした動きを見ますと、明らかに、憲法の言っている、個人個人の一人ひとりの人権を尊重する、といったことを教育の目的としている教育基本法とは全く逆の動きである、ということが明らかではないでしょうか。

教育の問題というのは非常にストレートにわかりやすいというか、皆さんが関心を抱きやすい反面、少年法の改正のときに常に言われていたように、子どもの現実の現象行動を材料にいつもいつも使われという危険があります。例えば、少年法の国会の論議で繰り返されていることは、やはり、こんなに子どもたちがひどいことをしているのは、いまの教育に問題があるのではないかと、教育基本法に問題があるのではないかと、そういう議論になっていくわけです。私は弁護士ですから、そういう問題ではなくて、一人ひとりの子どもたちが本当に尊重されていない社会の中で犯罪とかが起きているのに、そういう問題としては考えない。

しかし、「少年犯罪のことは少年法を幾ら改正しても減りません。だから、そのためには憲法の改正や教育基本法の見直しを含めて、21世紀に向かって、社会全体の規範意識や責任と義務、個と公の関係など、新しい日本のあり方をきちんと求めていくことが極めて重大である」というふうに、少年法の改正論議の中で法務大臣が何回も繰り返して言ったわけです。

子どもというのは社会の状況をそのままストレートに映していきますので、どうしても問題行動という形で出やすいわけです。だけどそれは社会の問題を映している。ところが、目の前にいる子どもたちの行動をそういう問題として見ないで、暴れている、あるいは現象面的なひどさの面だけをとらえていってしまうと、スーッと乗ってしまう。

私は、少年法の改正論に賛成の人が9割を超えたことに対して、ものすごく危機感を感じました。この問題について、いろいろな立場の人が賛成したと思いますが、ある新聞の調査で、9割以上も賛成者がいたという、そのことに対してものすごく日本社会の危機感を感じました。

<目の前の子どもたちと向き合う>

いまの動きの中で、どうしたらいいかというところをもう1回考えなければいけないの

ですけれども、1つは、自分の目の前にいる子どもの姿を信じてほしいということです。ここを抜きにして、まるでモンスターののような少年像、とんでもなく悪くなった、悪い悪い子どもというのを先に考えてしまった対策論に立ってしまったら、全て「狩り」の方向に結局行ってしまうと思うのです。ですから、目の前にいる子どもと向き合うということがいまでも大事ではないかというのが1点です。

それから、教育基本法というのは、憲法理念の具体化のためにあるわけですが、憲法が理念としている、人権を尊重し、それから真理と平和を希求する、こういう憲法理念というのをもう一度教育現場の中にきちっと戻すことがとても必要だと思います。幸い、総合教育の学習ができたわけですから、いろいろな学習の仕方ができると思います。

例えば、いま弁護士会の方にも、「総合学習の時間にぜひ弁護士の人たちが来てください。いろいろな犯罪も含めて、そういう問題をやっていきたい」という話がきています。表現の仕方を工夫すれば、小学校1年生のときからできます。そういうことも含めて、憲法の理念が徹底できるような具体的な教育の場を作り直す必要があるのではないかと、これが私の問題提起です。

厳しい教育状況の中で反撃を（質疑もふくめてパネルディスカッションの続き）

< 質問 >

Tさん（市議会議員）

高嶋先生は「つくる会」の教科書を独禁法違反の疑いで提訴されたのですが、その後の経緯など教えていただきたい。

Kさん（市民）

親も子どもも学ぶ教科書を選べない現段階で、どのような活動（抵抗）ができるのか、「つくる会」の教科書を採用させないための具体的方策があるのか、知りたい。

Tさん（高校教員）

学校現場は、ここ数年、管理体制がものすごく強化されて、今までは職員会議中心の学校運営だったが、校長の権限が強化されて、本当にものを言えない職場になってきた。特にこれからは人事評価が入ってくるので、非常に危惧している。人事評価については、神奈川で現在検討されているが、その中で、例えば5人組での相互評価みたいなことまで言われている。まるで相互監視、密告制度まで出てくるのではないかと、非常にこわい状況

ではないかというふうに思っている。

教科書採択制度について、例えば学校票方式も改悪されようとしている動きもあるやに聞いている。その辺のところは具体的に、「つくる会」の教科書が、このままでは学校現場の声を無視して教育委員会の一存で採択されていくのではないかというふうに、大変危惧している。その辺の状況を高嶋先生などにお聞きしたい。

もう1点は、きょうの集会は大変すばらしい集会で、大変勉強になった。この運動をこだけにとどめないで、幅広く広げていかなければならないと思っている。

そこで、日教組がこれに対してもっと大きな声を出して運動してもらいたい。どうなっているのかと、本当に苛立っているが、その辺のところをパネラーの方はどう思われているか。

Mさん(学生)

うちの両親が教師をやっているので、教育現場の愚痴をいろいろ聞いている。その中で、本当にいまの中学校教育、義務教育がすごくひどい状況になっているなと思って、教師たちはこれからどうやって自分たちのやりがいを感じていくのかということをしごく心配している。その影響は絶対子どもに出てくると思うので、本当に危惧している。だから、そういった、国からの強制に対して、僕ら若い世代がどうしていけばいいのか、そして何ができるのかということを知りたい。

高嶋さん

<公正取引委員会告発の理由>

「つくる会」は、検定がどうなるかもわからないうちに、その採択を考えて、全国の地方議会の保守勢力を巻き込む形で、あの教科書が望ましいことになるのだぞという雰囲気づくりをして、教育委員会に圧力をかけています。政治的手法としては実に巧妙だと思われるような活動が活発に、「つくる会」のスケジュールに従って行なわれているということがわかりました。これは、「つくる会」の会報の『史』を通じて正直に、「こういうテクニックでやりましょう。地方支部 47 都道府県つくったのだから、そこを通じて、こうやるといいんですよ」と呼びかけた上で、100 ページくらいの立派なマニュアルが作られています。教育委員会のこういう幹部に面談をして、根回しをして、そして今度は保守系の議員を通じて、地方議会に請願、陳情をやるといいんですよ、というような手順を書いたものがきちんとつくられて全国に配付され、そのとおりの動きが、他の団体と一緒に進

めれています。

一番大きい団体は多分、日本会議だと思います。保守的な民間団体が大合同したもので、基本母体は神社本庁です。それに生長の家などが入っていた。80年代の『新編日本史』をつくった、日本を守る国民会議の最新版と言ったらいいのでしょうか、それが姿を変えた組織だと思います。

80年代の『新編日本史』は、検定は、最後はもめたけれども、ともかく通しました。でも、学校現場で採択段階になったら、高校は学校採択なので、幾ら何でも、これは物議を醸してしまった教科書だから、ほかにたくさん日本史の教科書があるのになぜそれを取ったと言われたら、親と生徒に説明しきれないというようなこともあって、現場の先生が敬遠してしまった。それから、積極的にこんなのは駄目だというしっかりした考えを持った高校の先生もたくさんいて、最高部数で、全国で1万部でしたか。いまも4,000~5,000部どまりで発行しているのですから、あれは大赤字のはずです。それなのに発行しているというのは、どこかがお金を補填しているわけで、やはり政治的な背景があるというふうに思わせるのですが、今回は、それを教訓にして、学校採択の形にはなっていない義務制の教科書を狙おうというので中学校教科書に焦点を変えたのです。

そして、その採択を、早めに根回ししておかないと駄目だぞということで、地方議会の保守勢力を巻き込んだ取り組みを、実に手際よくやっているわけです。しかし、それがルールに違反しない形でやっている分にはやむを得ないのですが、でも、広い意味で、教育基本法で言う政治の介入ですから、それに抵触するはずだと思って見ていました。そうしたところ「教科書は民主教育を支えるための非常に大事な教材だから、これは不公正な販売教育をしてはいけない。自分のものを無理に売り込んではいけない。競争相手のものの正常な販売活動を不当に妨害してはいけない」という公正取引委員会の「特殊指定」という細かいルールに引っ掛かる、抵触する活動をしていると思われる状況が見えてきたのです。そこで、これは公正取引委員会の出番ですということを考えてわけです。

公正取引委員会へ、これを取り締まってくださいと話を持っていくのは、国民誰でもできることになっています。ただ、それをほかの会社の教科書執筆者がやりますと、自分の教科書が売れないから文句を言いに行ったのだらうとまた勘繰られる危険性もありますので、そういう事情を執筆者はみんな知っていて、目に余る、だけど自分が言ったら変に勘繰られてしまう、ということで皆さん渋っているという話が広がっていました。

私は逆に、教科書裁判を起こしたせいで、どこの教科書会社からも執筆者になってくれ

と声を掛けてもらってなくて、この件に関しては極めて中立公正ですということで、動きやすいと思っていました。また、大阪のほうで、上杉さんが小林よしのりさんの『ゴーマニズム』批判の本を書いたときに、『ゴーマニズム』の一部分を引用したということから著作権侵害だということで彼に訴えられたのですが、判決では合法の範囲内だとなりました。しかし、1カ所だけそれをちょっといじってしまったので、それはいじりすぎということで、部分敗訴という2審判決が出ました。それをまた上告して今も争っています。その小林さんがあんなに積極的にPR係をしているこの「つくる会」は気になるよねということで、私とは情報交換をよくしていました。そこへ規則違反だと聞いたので、それなら乗りかかった船で、公取に告発しようと思い、1人よりは2人のほうがいいから一緒にやろうということになったのです。それが1月22日でした。それが1回目です。

そのときは、「つくる会」と、発行元の扶桑社と、産経新聞と、3者一体でやりますと早々と宣言していましたし、産経新聞がPR係みたいな、機関紙みたいな報道の仕方をしてるのもおかしいと言って、3者をまとめて違法行為で告発したら、産経新聞がすかさず、翌日、うちは関係ない、執筆者でもない、編集にもメンバーを出しているわけではなから無関係ですという反論の記事を出しました。しかし、産経新聞は、97年の1月9日の社説、主張と言っていますが、そこで、うちも全面的に協力することになりましたと書いている。その3日前には一般記事で、一面に、協力することになったと書いているし、その後も数回、サンケイグループを挙げて、フジテレビも含めて協力することになったと言っています。

実は先日の日曜日、フジテレビが、「報道2001」というこの問題を討論する番組がありましたけれども、フジテレビだってうっかりしたら引っ掛かるんですよと、あの番組のプロデューサーには直前にFAXで、人づてにですが、そのことを言いました。だから竹村健一さんは何か、いつもと違ってすごく歯切れの悪いものの言い方をしたのではないかという気もしています。

いよいよ検定が通ってから、この1週間、産経新聞は毎日のようにキャンペーン記事を載せていますが、大変歯切れが悪いですね。いままでに比べると一歩引き下がった記事の書き方をしているのは、それに引っ掛かったら大変という警戒心を持たせる効果はあったのではないかと考えております。

<文部省側のミス>

「つくる会」は、文部省には、執筆者名として届けていない、だからその規制の対象に

なってないという言いわけをしました。それは本当に小細工です。先ほど来、話題になっている『国民の歴史』という大変厚い本がありましたね。あれは事実上、西尾さんが1人で700ページ書いているのです。それは会の人たちも認めているのですが、よく見ますと、あれは、著者西尾幹二、それに併記して「新しい歴史教科書をつくる会」編と書いてあります。「つくる会」が出てくるのは最後に1ページ使って、「つくる会」の会則か何かを載せているそのページだけです。それなのに「編」とつけるくらいなのだから、あの教科書づくりは明らかに組織を挙げて中心メンバーに頑張ってもらったのだから、西尾さんと高橋史朗さん、小林よしのりさんなどの個人名と同時に、「つくる会」を編著者として文部省に届けなければいけないはずですよ。

ところが、「つくる会」の名前が入ってない書類を受理してしまった文部省がいけないのです。そこは事実と反するでしょう、会の名前を書きなさいと窓口で言わなければいけないのに、しなかった文部省は違法行為をしたことになるのではないですかと、私たちはその反論に対して今指摘をしています。

これは誰かが裁判を起こしてくれたら証人に立って言いたいと思っています。文部省は、家永先生の第3次訴訟以来、私の横浜地裁の判決を含めて4回、教科書裁判で負けているのです。4連敗です。その最大の論拠は、文部省が自分でつくった規則を、その場しのぎで、政治的圧力に屈して、恣意的便宜的に運用している。それは法的拘束力があるという指導要領の主張と合わないではないか。職権乱用であると裁判所に言われて、これについてはまるで反論できてないのです。

それと同じことをここでもやっていることになるから、私は、また裁判ができる、しめしめと思っているのですが。ただ、弁護士に聞きましたら、あなたは当事者ではないと言われてしまったので、どなたか、今度はあとの7社の執筆者の方たちが、グループでもつくって裁判をやってくれないかなと、今、内々は思っているのです。1社でやるとまた言われるでしょうから、7社共同ならいいだろうと思うのですが。

< 公取の現状 >

それに当たるような話題が、そういう公取への告発を通じて、あちらの弁解からも読めてきましたので、私たちは、材料がそろうというので、第2次を2月19日、それから3月9日と、3回、まだまだありますとやってやりました。加えて、今度は東京の方たちが4回目をこの間出された。いま九州で1つ準備が進んでいるということで、公取は大体1ヵ月くらいで判断を示すのではないかと言われたのですが、それはそのときの状況ですと言

われていて、結局、現在までずっと待ちぼうけです。

公取は3月末まで、新聞や雑誌の再販制度を維持するかどうかという結論を出すので大もめでしたので、あれが25日か26日ごろ、一応現状維持という結論を出しました。そのセクションが私たちのこの告発を受け付けていますので、そろそろ結論を出すかもしれません。でも、弁護士さんは、公取というのは本当に規則の細かいところを持ち出してきて、できるだけ締めつけをしない方向に持って行こうとするから、まして今は政治的状況としてはタカ派が後ろにたくさん控えていますので、こちらの言い分をどれくらい認めるか、楽観しないほうがいいですよとされています。ただ、私たちは、これから彼らがあちこちの集会でまた教科書宣伝をやって、そのときにほかの教科書の悪口を言う可能性がありますので、それは、著者はやってはいけないことになっていますので、東京、大阪、その他地方でそういう集会が開かれるときはぜひ皆さん、聞きに行き、そういう発言をしてないかどうか、監視活動もしていただきたいと思っております。

そういう中で、公取がどう言ってくるか。そうなるとうこうへ下駄を預けてしまったものですから、結果待ちという状況です。ただ、あちらには、牽制をするということではかなり効果をあげているはずだというのが、最初の公正取引委員会に関するところです。

<学校採択制を目指して>

それから、採択にどう対応するかというところですが、学校票が、神奈川の教育委員会など、彼らの言い分を受けたような形で事実上廃止するという方向を打ち出したというふうな見方がかなりあります。これは馴染まない言葉で、「学校票」というのを我々は普通に使っていますが、1963年に実施された教科書無償制で、それ以前は小中学校は学校ごとに選べていました。ところがそれを、高知県の市民運動などがきっかけで、義務教育公費負担という運動の成果として、義務制の教科書は国が無料で児童に配るということになったのですが、そのどさくさ紛れに教育委員会が、学校ごとに教科書が違くと大変だから、事務の効率化ということを考えながら、3つか4つの市町村を1つにした教科書採択地区というのをつくってしまいました。そうすると、確かに教育委員会は取りまとめが簡単です。それで、法律の中に、「教科書採択の取りまとめの事務を教育委員会が行なう」という表現を入れたものですから、それを藤岡さんたちは拡大解釈をして、教育委員会に権限が移ったのだという主張を今しています。でもそうなった後も、従来の、教科書を使う学校の先生が、これはいい教科書、これはちょっと問題があるからというような判別をする、その専門性は尊重されていいはずだと考えられました。学校ごとに、自分の学校だったら

社会科は、中学校は7種類ありますが、どれを希望するかというのを出ささいと言って、大体それで上位だったところを教育委員会の担当の審議会、合同の審議会をつくるのですが、そこが、ほぼその順位を変えないで文部省に届けるという形が、東京や横浜、その他わりと民主的に地域活動ができているところでは実施されてきました。

それを藤岡さんたちが目の敵にして、学校票をやめろと主張しているのです。それは教育委員会の権限を形骸化しているのだから廃止しろという活動をして、地方議会で請願が通ったりしたのですが、ところが文部省が、それはやめろとは言っていないという局長通達を出しました。

これは、背景には、規制緩和という国際公約に従って、日本の官庁がやっている規制を地方分権でどんどん地方へ下ろささいという基本方針が示された中で、文部省が、この採択制度を、3つ4つの市町村を一緒にしているのはおかしいと、規制緩和委員会の大宅さんたちにさんざん叱られてしまったのです。文部省が事務的処理だけではなくて、先生たちが研究会をやるときも、1つの教科書を使っているほうが地域で共通の研究を進めるのに具合がいいでしょうなんて言ったら、大宅さんに一蹴されたのです。1つの教科書なんて、かえて議論が深まらないじゃないの。さまざまな教科書で比較したほうが、議論が多様になっていいはずでしょう、と言われたら文部省の担当者は反論できなかったという話です。

結局は、規制緩和委員会から、大体、広域採択というのはおかしいとされたのです。教科書は学校ごとに選ぶというのが本来の姿なのだから、将来は学校採択に戻すということ的前提にして、一遍にやったら混乱するから、とりあえずは、いま行なわれている採択区域は広域採択と呼ばれるくらい広いので、それを市町村単位ぐらいに、なお細かく変更できるところは数年のうちにやっていいですよという通達を文部省は出したのですが、全国で六百幾つある採択区で二十幾つしか増えなかったというので、文部省のほうは拍子抜けしてしまったということです。学校の先生方に頑張ってもらいたいと思います。

そう言っている中で、また97年に、規制緩和委員会の最終答申で、「教科書採択は、近い将来に学校採択に戻すものとする」ということが確認され、閣議決定も受けていますので、私たちはそれを前提にして取り組む準備をしておく必要があるわけです。

と言いますのは、さっき、細かい年代を言いましたが、1963年に無償制が実施されましたが、教科書は3年おきに改定に合わせて採択変えをしますもので、その制度に合わせて、本格的に広域採択が行なわれたのは1965年です。そうしますと、65年に4年制大学を出

て新任の教員としてそのとき入った人がいま何歳でしょう。35年たっているのですから、58歳です。定年まであと2年。ということは、58歳から下の人は学校採択をしたことがないのです。教科書採択地区の何人かの人が、上のほうで選んだもので、うちの地区はこの教科書に決まったよと、1種類だけ渡されて、それで授業をやるという生活を教師として35年やってきてしまっている。

ですから、日教組の教研でしたね、10年ぐらい前に、同じ教科に複数の教科書があるというのを知りませんでしたという先生も出てきたくらいです。いま急に、学校採択ができるようになって、先生方、自分で教科書を選んでくださいと言われてたら、たくさんある中で何を目印にして選んだらいいでしょうと、戸惑ってしまう人ばかりなのです。そのための取り組みづくりを、教研集会、日教組の方にやっていただきたいのです。経験ある方に見ていただきたい、体験談を話していただきながら、新しい教科書への対応の仕方を考えてほしいのです。

そして、オーストラリアなどはこれが制度化されているそうですが、たくさんある教科書の中からなぜこの教科書を選んだかを、生徒と父母に説明する義務を教師は持つことになるはずだと思うのです。それを自信を持って説明できる力を、教員同士、今のうちに蓄えておきましょうと、私は数年前から言っていました。それがこの騒ぎのおかげで一層必要になったので、よくぞ騒ぎを起こしてくれたと、一方では思っているくらいです。

<見本本を手にとって>

ですから、皆さんもぜひ、中身を見てください。これはひどい、こんな子どもに読ませていいのかなというのがあるのです。見本本が出てきて、展示会が始まりましたら、ぜひ皆さん展示会へ行って、これをうちの中学生に読ませていいだろうかとこのところを丹念に見てください。大人でもひんしゅくを買うようなひどい中身が何ヵ所もあります。それを文部科学省は検定で直せと言わないで通している。

細かく言うと、減点で持ち点がなくなってしまって自動的に不合格になるから目をつぶったな、馴れ合い検定だなと分かります。ですから、私は別のところの記者会見で言いました。今回の検定を通した検定官と、検定審議会委員の大学の先生たち全員に総辞職してもらいたい。あなた方は資格ないよと言えるような状況が、皆さんに見ていただくと確認できると思います。そういうところを確認して、今度は展示会場に行った方たちの意見を紙に書いて集めるアンケート箱みたいなのを用意されるのですから、そこへたくさん意見を入れていただきたい。

あちらもきつと動員すると思うのです。ですから、それに負けない数と同時に、質で勝負をしてください。教科書というのはこういうものはずでしょうということで、一番はっきりしているのは、あちらは説得型です。難しい言い回し、「である調」と「あった・だった調」が混在しながら、最後は、「こういう心構えでなければいけない」という書き方をしています。それは古い教科書です。新しい教科書は、「君たちだったらどうする？ どう考える？」という問題の持って行き方をしているはずです。そういうところ、その他を含めたものを、今、急いでブックレットにしろと言われて、私は原稿を急かされていますので、私もまとめてみますが、ほかの教員経験者の方たちからも意見を集めて、それを皆さんで意見交換しながら、教育委員会には、皆さんの教科書についての目は厳しくなった、いい加減な議会での採択に合わせたの決定なんかやってしまったら、後が大変だということ認識させる状況をつくりましょう。そうすることが同時に、この後の学校採択になっていったときにも、先生方があわてないということにつながると思います。

< 第三者機関の設置を >

そして私は、検定制度というのは、間違いだと思っていますので、廃止したい。でも、いますぐ廃止したら、さっき言いましたように、58歳までの人は教科書選びを経験していませんから、混乱してしまいます。自由発行、自由採択ということだから、本屋さんに行って書棚にある好きな本を自分の授業用に先生持って来ていいなどと言うと、ポルノを教室に持ち込む人が出てこないとは言えないと思うのです。それは困ります。

わかりやすくそういう例を言ったのですが、何十万人もいる日本の先生方を見てみると、そういう人が結構いると私は思います。それはおかしいよという意見を言えば1年か2年でそれはやめるかもしれませんが、その1年か2年の間の生徒は被害者です。それは教師としてはできないわけです。数年たって、後で改善されればいいということではなくて、目の前にいる生徒のその一生の中の1年についても責任を負うのが私たち教師ですから、そういう混乱が起こる可能性があるのだったら、悔しいけど、年数をかけて検定制度を、その政府管理から民間の第三者機関に変えるという取り組みをやりたい。私はまず高校の分を5年間かけて廃止して、社会的にもみんなが制度になれてきたら、義務制のものを次の5年で移す、と考えています。そのことを、10年前に講談社から出した単行本で書いておいたのですが、昨日の朝日新聞の記事では、そのことを全然取り上げてくれません。検定委員に口を開いてもらって、今回の内輪をしゃべってもらったけど、というのは第三社会面に大きな記事で載っているのです。そこでは最後に、「検定制度を民間の第三者機関

に移すのは望ましいけれども、いまずぐ廃止するのはとても無理」という話で終わっているのです。すでに私のような提案がずっと前からあるのだと書いてもらいたかったという気がします。

< 職権乱用になる検定制度 >

朝日新聞を槍玉にあげて悪いですが、ほかの新聞も、今回の検定で文部省が検定意見を文章できちんと書くようになったことは、以前はそれが口頭で伝えられるだけでしたから、不正確で、不透明であると言われていたので、改善されたのでいいことだと言っているのです。でも、それは私の教科書裁判の成果なのです。横浜地裁で私が勝てた理由の1つは、私の弁護士の中にもものすごく細かい人がいまして、検定の経過をしつこくしつこく、2時間ぐらい検定官に聞いたのです。私も、そこまで聞く必要あるのかなと思いました。裁判長もうんざりという顔をしていたのですが、そしたら最後に、「要するに、あなたが担当している検定の仕事で、検定意見というのは、きちんと文章に書かれたものはないのですね」と念を押したのです。事実、箇条書きとかキーワードだけ教科書にちょっと書き込んだりして、あとは記憶でしゃべるのです、私たちに。というのがそのしつこく聞いている中でわかったものですから、そこをズバツと聞いて、「では、要するに検定意見はあなたの頭の中にあるということですね」と聞いたら、「言われればそうです」という回答を引き出したのです。

これはもう大変な証言で、翌日の各新聞の神奈川版には大きく載りました。ところが全国版には載りませんから、文部省の記者クラブの人はそういういきさつを知らない。ともあれ、今度のあの検定できちんと意見が伝えられるようになったのも、そういう意味もあったのだというようなことなども含めながら、私は取り組みをやってきてよかったなというふうに思っています。

そしてもう1つ、私の裁判との関係で言いますと、私の裁判は、李さんがさっき言ってくださったように、福沢諭吉の脱亜論は間違いだ。勝海舟のようなアジア観が明治の初めに必要だったのではないか。そういう意味では、1万円札に福沢諭吉を使っていいのだろうかということを、高校生に考えさせる文章を出したら、文部省が拒否したというものです。一審では、裁判官も、それは国の職権乱用だという判断を示してくれた。

それなのに、今度の教科書はまた福沢流のアジア観を持ち出していますので、私は、「つくる会」の教科書を、平成版脱亜論教科書と俗に表現しているのです。韓国のテレビや新聞の特派員は私のところに、まずそ教科書裁判との関連を取材に来るのです。「あんたはあ

の裁判でああいう主張をして認めさせたのだから、今回の件、黙ってないでしょうね。そのことについて意見を聞きたい」と。ですから、隣国の人のほうが私の裁判の意味合いをちゃんとつかんでくれているということでもありますので、日本人全体がこういうことについての取り組みの姿勢を問われているということにもなるかなという気がします。

最後に一言、明後日の月曜日、その、私の裁判の結審が東京高裁の一番広い法廷で11時からあります。そこで私が言いたいことを言っていていいと弁護士が言っていますから、言いたいほうだいに言おうと思っています。そこで結審してしまうと、もう最高裁まで行っても、法廷は開いてくれないのではという気がしています。最後だけに言いたいことは言おうと思っていますが、たくさんの方が来ているというのは、裁判官は大変緊張させられるそうです。時間の都合のつく方は、どんな主張をするかというところの確認も含めておいでいただきたい。そういう意味で、今回の教科書問題と裁判との関連というのも話題にさせていただけたらと思います。

李さん

<「公」意識の転換を>

やはり、今度は自分たちを問い返すという営みもしっかりやらなければならない。私もがやってきた人権・平和というのが、教育現場で空念仏に終わってしまった状況は、個々の現場の教師、父母、私のような戦前・戦後を生きた人間がやっているところが問われているだろうという自己反省から、まずこういう集会できちっと腹括りをしなければならないと思います。

仕掛けは仕掛けで対応しなければ負けます。70年代に、軍事体制と向き合って、あえて民主化と南北の和解をもたらした運動は、市民サイドの、投獄されながら抵抗した歴史、海外在住の韓国の私どもが、今の大統領の死刑判決を「ノー」と言って、世界中に連帯の輪を広げていった仕掛けによって、実は今年の6・15という握手が起こったということです。ですから、東アジア全体の平和というのは、もはや一国主義では成立しえません。

そういうときに私が気になるのは、今度の教科書の中で、「公民」という言葉がやたらと使われるらしいのです。これをはっきり言語的な規定から始めなければならないと思います。これは私が日教組の教研集会の記念講演でパネルのときにやらせていただきましたけれども、E Iやらアメリカの代表の方とのいろいろなやり合いの中で、日本の現場の教師にとっての公、あるいは日本の国民一般が公と言ったら国家を想定するのです。つまり権

力です。

ところが、学習院の日本語の先生がおっしゃるには、パブリックという英語そのものは、個と個とが関係する、そういう共同体をつくっていくものです。民主主義の原点である教育基本法にもちゃんとあるのです。しかし、公民という言葉は、全体主義国家が喜んで使う言語です。ちなみに我々の朝鮮半島の中においても、残念ながら北の方たちは公民という言葉多用します。日本がせっかくそこから脱出して、本当の意味で個を確立しながら新しい共同体をつくって、これから平和をつくっていこうという矢先にぶり返しが起こっているわけです。そのぶり返しに対して、高嶋先生孤軍奮闘というのはよくないと思う。ネットワーキングを日教組やいろいろな市民の団体がつくっていくことによって、国民精神という大型イリュージョン、幻想から目を覚ますことが民主主義を定着させます。一人ひとりの知的な日本人が身近なところにいっぱい生まれてほしいというのが、私の日本人へのラブコールです。

<日教組への期待>

日教組は、「教え子を再び戦場に送るな」という、このスローガン1点で、ある意味でバカみたいに今日までそれだけでやってきました。私はその1点は評価します。ただ、現場の教師がどうなっているか。先ほどのご質問の中にもありましたように、大変な事態があちこちで起こっています。処分、処分です。私は日教組の委員長に、今年の教研集会の記念講演のパーティのときに確かめました。これからいろいろな処分が起こるだろうけれども、日教組は支えきれると聞いたなら、支えとおっしゃってくださいましたのです。その言葉を私は信頼します。日教組は今までずっと処分を受けた人の給料を補填してきたけれども、今は厳しい状況だから無理だという現場の教師の意見も聞いています。厳しければ、親・市民が支える構造があってしかるべきではないだろうかと思います。

日教組のずっと前の委員長から聞いた、悔しがっていた言葉を繰り返させていただきます。日教組は、戦後、君が代の対案として国民賛歌のようなものをつくらなかった、最も申しわけないない歴史があるのだと。

校歌はつくるのです。横浜の小学校ですてきな校歌をつくりました。現代風の、子どもたちが喜んで踊りながら歌えるような校歌をつくりました。だから若者が喜んで歌える国歌をつくったらいいですね。

カナダはつくっているのです。神よ、クイーンズを助けたまえというイギリスの国歌は女王さんが来るときだけ。あとは国民讃歌というのを歌う。運動のときには、「オウ、カナ

ダ」というすてきな、メープルなんかを入れた、そういう自然のカナダを歌いながら国民がアメリカ帝国主義に抵抗しています。カナダにはそういう抵抗運動があるのです、アメリカという強大国が側にいるから。

そういうことを対案として日本人がなぜ今日まで出せないできたか。「君が代」を 50% 歌わない子どもがいたらその教師は処分という、こういう脅しをかける校長たちの言葉の背後にあるものは、やっぱり教育基本法と憲法改正。今、憲法改正にはあまり賛成しませんが、にもかかわらずなぜ第 1 章は天皇でなくて、なぜ第 1 章は国民主権という言葉でチャプターが括られなかったかという、この疑問をみんな持っていいと思うのです。

それから、現場の教師は、私は一人ひとり確かめないと信頼できない状況が生まれているという危機感を持っています。私は登校拒否をしている子どもたちを集める学校がなぜ税金で賄われないかという疑問をずっと持ちながら、月に一度ずつ、アジアの勉強をしたいということなので講師として呼ばれて行っているのですが、登校拒否をしている高校生ぐらいの一人の女の子の理由は、小林よしのりの漫画を中学校のクラスで全員に配ることに抗議をしたらその先生から厳しくやられて、学校に行くことがいやになったと言ったのです。

<アジアにおける連帯を>

こうした閉塞状況から脱するためには、アジアと付き合ってください。勝海舟を勉強したら結構おもしろい読み物です。5,000 円札のあの人(新渡戸稲造)も危ないのです、「武士道」を称えるあの人書いているアジア観というのは読むに耐えません。侍の価値意識というのは、みずからを律するということでは意味があるかもしれないけれども、隣人は切り捨て御免なのです。

そういう上下関係から脱出すること、契約関係というのは大事です。そういう契約によって国家をつくっていかない限り、いつまでも、神々に支配される国家に止まります。キリスト教も間違った時期が中世にありました。そういうことを今おわびしながら、ローマ法王が世界中を歩いているのに、なぜ国家がおわびすることができないのか。

そういう問いかけを持ちながら、我々の内から、これをきちっと仕掛けていく、流れを変えさせていく、未来に向かって、21 世紀に向かって、いろいろな負の遺産を乗り越えていく。そういう社会づくりが皆様の課題です。私はもう間もなく 76 歳になりますが、あえて、残された人生を、そういう働き的一端に、皆さんとともに連帯させてください。お願いです。それが私の生きることの意味ではないかと考える日々です。ありがとうございます

す。

王さん

<「国民教育」の問い返しを>

閉塞感というのは学校現場だけではなくて日本社会全体が多分そういう状況だろうと思います。学校現場に限って申し上げますと、今までの教育についての1つの神話がありまして、その神話から脱皮しなければならないと思います。

教育の神話というのは、例えば教育は国民を養成するものだ、ということ。もちろん、人間が成長するには教育が欠かせません。しかし、その教育というのはどういう役割があるのかということが、今日改めて問われていると思います。

私は自分の例で申し上げますと、いま、宮崎公立大学では、教職担当をさせてもらっています。最初は、採用のときは、中国語と中国文化論の担当で入ってきました。そこで、前任者が退職して、たまたま私が教育の学位を持っていたので担当しましたが、そのことで、大事件が起こりました。一部の教員がそれに反対しました。要するに、外国人たる人間が日本の教育原理とかを担当したら、それはあかんと言うのです。国民を養成する教育を担当する教師を養成する人間が外国人になるということはけしからんということで、市のほうにまで陳情文を出したのです。そして、有名な代議士とか何かを総動員して、学校に圧力をかけました。学校のほうもいろいろな事情がありまして、そういったことでは負けないで、裁判にまでなりました。

要するに彼らの理論としては、教育というのは国民を養成する、非常に大事なもので、外国人に任せられないということです。もう一つの理論としては、私のような人間が例えば教職を担当した場合に、その卒業生は教育委員会で採ってくれないだろうという、そういう理論もありまして、非常に狭い見で教育をとらえているわけです。

ですから、ひょっとしたら我々も、同じようなスタンスで教育を考えているのではないかというふうなことを、私はその事件を通して認識しました。

今の時代ですから、教育ということはどういう意味があるのか、改めてそれを問い直さなければならないと思います。それが、おそらく、この閉塞感の打破につながっていくのではないかというふうに私は思います。

日教組のことですが、中国の教員組合ともいろいろ昔から付き合いがありまして、アジアの中でも日教組と言ったらみんな尊敬する時代がありました。しかし、今のところでは、

非常に苦しい立場に追いやられているというのはわかります。ですからこそ、新しいコンセンサスを見出して、さらに、このような状況、時代を切り拓いていくことが必要になっている、あるいは期待されているのではないかと思っています。

石井さん

< 若者参加に向けて >

あるところで、「少年法がこういうふうに変えられようとしている」という話を高校2年生にしましたら、ものすごく質問がいっぱい来まして、そのときに一番大きな質問が、先ほどの学生さんの質問と全く同じだったのです。「僕たちの意見を反映させるにはどうしたらいいのですか」という質問だったのです。僕たちの意見は受け入れられないのでしょうか。僕たちはこれからどうしていったらいいのでしょうか、ということだったのです。

私の世代で言えば、少なくとも、その人たちに対して情報を届けてなかったというのは自分の中で非常に強く感じます。若い世代の方が、いろいろ動いているという状況をこちらからは知らない。つまり、お互いにやっていることを知らない。どうやったら、そういういろいろな人がいろいろなことをやっているということとどこで出し合えるかというのが、今、私がいろいろなほかの運動でも考えていることです。

< 親や市民と向き合うこと >

今学校の先生たちの立場が非常に厳しい状況であるということは、人事評価の問題なども入り、それは非常によくわかります。昔であれば、まず真っ先に親たちが反対に出たと思うのです。しかし、それは、そういう関係性をつくれてないというところが、厳しさをうむ根拠としてあると私は思うのです。先生たちは、本当にいろいろな親たちと、いろいろな子どもたちと付き合っているわけです。日常付き合っている人たちの中の関係性をつくっていかない限り、この問題を打破することはとてもできないと思います。

そういう意味で、やはり、日常の活動がそのまま反映しているわけですから、その日常の活動の中で、先ほど李さんがおっしゃたように、自分たちを問い返すというこの視点がない限り、閉塞感も含めて、展望というのはないかなというふうに思っています。

今後の取組にむけて（まとめ）

嶺井正也・教育総研副代表

これ以降、私たちは、見本本が出てくる中で、「つくる会」の教科書をきちっと分析し、批判をしていく活動をぜひしたいと思っております。また皆様方と一緒にこの分析活動をして、採択に際しての資料づくりをぜひやっていきたいと思っております。

さらに、教科書検定制度自体をどうするか、という問題があります。教科書検定制度を文部科学省が維持する限るにおいては、検定基準をちゃんと守れという言い方もありますが、そもそも、今の文部省による検定はおかしいわけです。高嶋さんも言っていらっしゃいましたけれども、日教組の第2次教育制度検討委員会報告書（1983年）でも、第3者機関設置ということを打ち出しております。今後の検討課題にさせていただければと思っております。

3点目ですが、李さんのお話の中で、「公民」ということは日本は国家に吸収される言葉であるということがありました。国家が前提としてある「民」なのだという受けとめ方をされるということだったのですが、教育基本法第1条の教育の目的では、個人の人格の完成ということがまず出ています。したがって、中学「公民」という言い方自体が、教育基本法の問題にもかかわる大きな問題であろう。したがって、今回の「つくる会」の教科書のあり方は当然のこととして、日本の教育自体の問題として教育基本法のあり方に深くかかわって議論すべきものと考えております。

4点目ですが、教科書の歴史の検定、採択、使用のあり方等も含めて、総体として、私たちはもう1回教科書制度の歴史を総括しておく必要があります。

なお本日のフォーラムの主催は教育総研ですが、名称は「国民教育文化総合研究所」となっていて、「国民教育」、「国民」という言葉になっております。この点をどう考えるかということについて、李さんから非常に大きな指摘を受けたかと思えます。かつては国家教育に対する抵抗概念としてあった国民教育ですけれども、このグローバル化時代の中、そしてまた他文化共生を目指す中で、果たしてこの概念でいいのかどうかということを変更して問われたような気がいたします。その問題は、王さんが言われたことと深く関係しております。

最後に、若者の参加ですが、横に広げる運動をぜひ一緒にやっていただけないでしょうか。若者がこういうところに来ていただくような仕掛けを一緒に考えていただきたいと思います。

これから教科書問題は各地での採択に移っていきます。各地域で、きょうの問題提起を受けて、具体的に皆様方がさまざまな取り組みをしていただくことお願いしまして、私の

ほうの簡単なまとめとさせていただきたいと思います。

榊原長一・日教組委員長

戦争と破壊の世紀とも言われた 20 世紀への重大なる反省の上に、私は、アジアをはじめ、世界の人々と連帯して、この 21 世紀を、平和・人権・環境・共生の社会に築いていかなければならないと考えております。そのためには、その未来の形成者である子どもたちに、憲法や教育基本法、世界人権宣言、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約等々、民主的な理念、原理、原則、そして真理と真実に基づいた科学的な歴史認識を育てていくことが、教え子を再び戦場に送るなという反戦平和のスローガンを持つ日教組としては、何よりも重要だと考えております。

日教組は、いま申し上げたような認識、観点に立って、そして本日のシンポジウムで学ばせていただいたことを基本にして、今後、教科書採択に向けた取り組みを強力に展開していきたいと考えております。

4 月 24 日には、夕方から、公務員連絡会として、公務員制度改悪問題に対する全国集会を開きます。3,000 名集会を開き、夜には 4,000 名集会にしますけれども、日教組としてその前段に、その日の午前 11 時から、全国から 700 名を超える組合員の人に集まっていたら、この教科書採択問題と、それから、連休明けには上程されるのではないかとされている教育関連諸法案に対する取り組みについて、意思統一することをはじめ、全国書記長、教文部長会議、あるいは全国代表者会議を早急に開催しまして、教科書問題、そして教育諸法案に対する取り組みについて論議し、確認します。さらには、今回検定合格となった教科書すべてについての教科書白書を、これは完成版は下旬になりますけれども、速報版を 5 月中旬には出したいと考えておりますので、それらを参考にさせていただきながら、すべての組合員が、できる限りの多くの保護者とともに、教科書の展示会議場に出掛けていただいて、高嶋先生のお話にあったような内容で、一つひとつの教科書をしっかりと点検して、各学校の教職員や保護者の意見を、各教育委員会に反映させるという取り組みを展開していきたいと考えております。

この教科書採択にかかわる問題、今も申し上げましたけれども、この教育関係諸法案反対の取り組みと一体的に、さらに、教育基本法や憲法改悪反対の運動と一緒にして、この戦いの形としては、日教組が中心的にたたかわなければなりません、フォーラム・平和・人権・環境をはじめとする民主的諸団体や市民の皆さんと固く連携して、強力に取り組ん

でいきたいと考えております。

(文責:事務局)